昭和55年度 平城宮跡発掘調査部

発掘調査概報

昭和56年4月

12

奈良国立文化財研究所

	正	誤
P.35 上から1行目	0.8～1.2m	0.8～0.2m
P.46 第24図中	Y—19628.764	Y—19620

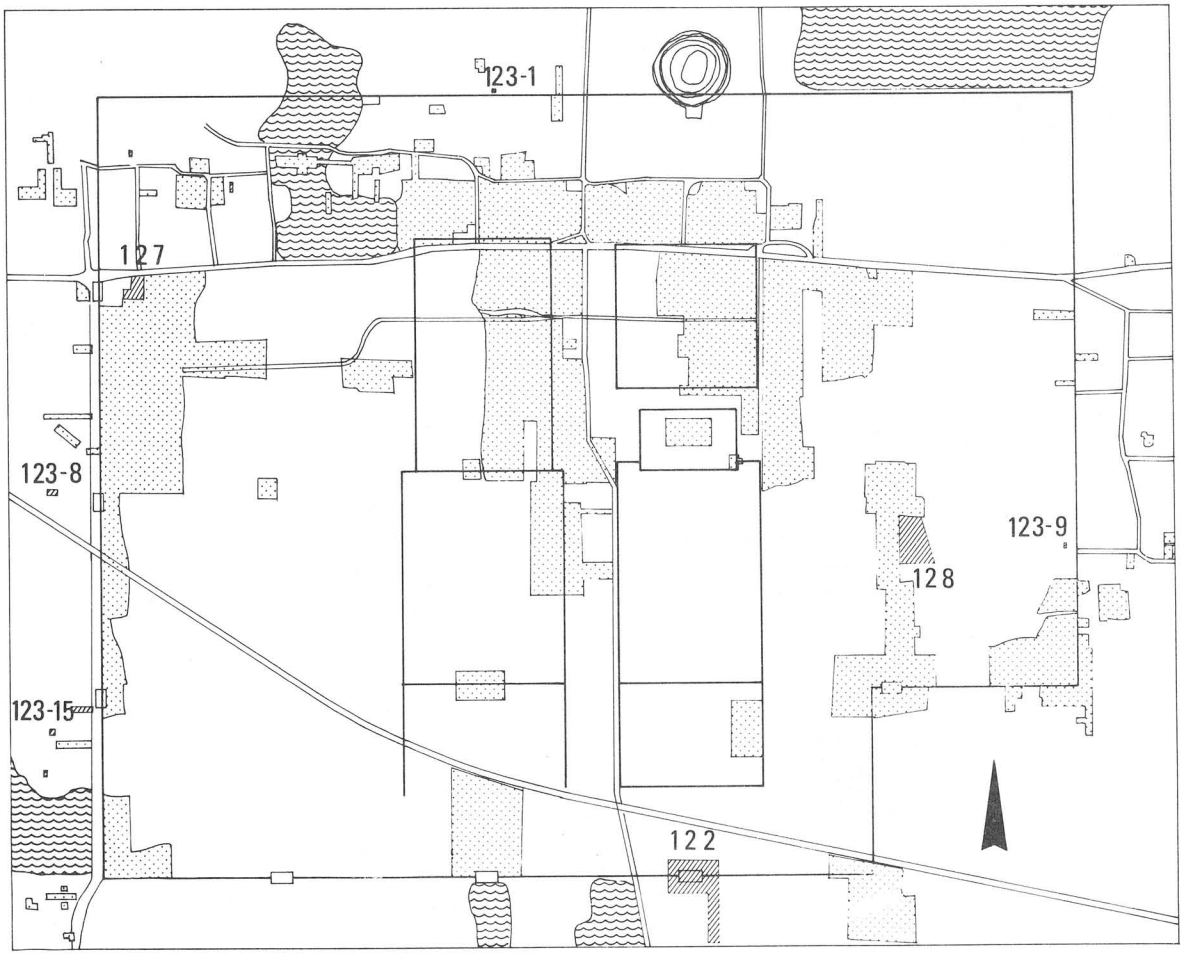

第一図　平城宮跡発掘調査位置図

表紙カットは、第122次発掘調査検出二条大路北側溝
ＳＤ 1250下層から出土した人形（ひとがた）の一部

目　　次

Ⅰ　平城宮南面東門（壬生門）の調査（第 122 次）…… 3

Ⅱ　推定馬寮北辺地域の調査（第 127 次）……11

Ⅲ　東院地区の調査（第 128 次）……15

Ⅳ　平城宮北方の調査

①北面中門の調査（第 123 － 1 次）……25
②推定松林苑南辺の調査（第 123 － 19 次）…… 25
③北方築地の調査（第 123 － 12 次）…… 26

Ⅴ　平城京の調査

①西市の調査（第 123 － 23 次）…… 28
②左京二条二坊々間大路の調査（第 123 － 26 次）…… 30
③左京三条一坊々間大路の調査（第 123 － 24 次）…… 32
④左京二条四坊八坪の調査（第 123 － 3 次）…… 33
⑤右京一条二坊四坪の調査（第 123 － 8 次）…… 34
⑥右京二条二坊三坪の調査（第 123 － 15 次）…… 34
⑦右京二条三坊十一・十五坪の調査（第 123 － 17 次）…… 35
⑧右京二条四坊十五坪の調査（第 123 － 28 次）…… 37
⑨右京三条一坊三条大路の調査（第 123 － 2 次）…… 37
⑩右京三条二坊十三坪の調査（第 123 － 5 次）…… 39
⑪右京七条二坊の調査（第 124 次）…… 40
⑫右京九条二坊十二坪の調査（第 123 － 21 次）…… 41

Ⅵ　寺院等の調査

①超昇寺城の実測調査…… 42
②法華寺西南隅の調査（第 123 － 4 次）…… 44
③薬師寺西面大垣の調査（第 123 － 18 次）…… 45
④薬師寺西院跡の調査（第 123 － 10 次）…… 48
⑤西大寺の調査…… 49
⑥法起寺の調査 …… 51
⑦法隆寺の調査 …… 52

昭和55年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報

平城宮跡発掘調査部は、昭和55年度の発掘調査を次のように実施した。

※本概報に収録

次数	調査地区		面積	調査期間	備考
※122	壬生門		3,100 ㎡	55年 3. 18～7. 18	
※123-1	北面中門	(奈良市佐紀町2737)	11.4	4. 7～4. 8	岡田嘉一郎氏宅
※ 2	右京三条一坊三条大路	(奈良市 横領町167)	57	4. 8～4. 15	上杉商店
※ 3	左京二条四坊八坪	(〃 法蓮町金池417他)	100	4. 15～4. 22	神鋼建設
※ 4	法華寺西南隅	(〃 法華寺町447－1)	95	4. 28～5. 14	中谷佐一氏宅
※ 5	右京三条二坊十三坪	(〃 尼ケ辻町2241)	100	5. 20～5. 24	三和銀行
6	左京四条二坊東二坊大路	(〃 尼ケ辻町2478他)	140	6. 3～6. 10	マンション建設
7	右京六条二坊三坪	(〃 西ノ京町288)	36	6. 23～6. 28	大西敬子氏宅
※ 8	右京一条二坊四坪	(〃 二条町2－9－1)	98.8	6. 30～7. 15	奈文研厚生棟建設
9	宮東辺部	(〃 法華寺中町613)	8	7. 16～7. 18	大西弘氏宅
※ 10	薬師寺西院跡	(〃 西ノ京町398－6)	96.5	7. 21～8. 4	駐車場建設
11	右京七条二坊十六坪	(〃 西ノ京町394)	14.5	7. 22～7. 25	柳田秀雄氏宅
※ 12	宮北方築地	(〃 佐紀町2960他)	160	8. 4～9. 9	三輪 克氏宅
13	西大寺南門西方	(〃 西大寺新田町2545)	35.2	8. 20～8. 27	奥田秀雄氏宅
14	右京一条二坊十二坪	(〃 西大寺国見町1丁目2196)	25	9. 1	近鉄観光
※ 15	右京二条二坊三坪	(〃 二条町3丁目135－2)	290	9. 8～10. 3	簡易保養センター
16	宮西北部	(〃 二条町1丁目)	13.3	10. 1～10. 3	川村義昭氏
※ 17	右京二条三坊十一・十五坪	(〃 青野町南畑105他)	150	10. 4～10. 27	三愛ハウジング 上田モータース
※ 18	薬師寺西面大垣	(〃 西ノ京町柏戸219－5他)	88	10. 1～10. 27	墨運堂
※ 19	推定松林苑南辺	(〃 佐紀町3089)	542	10. 11～10. 21	佐紀公民館
20	法華寺境内	(〃 法華寺町882)	15	10. 24～10. 27	内蔵建設
※ 21	右京九条二坊十二坪	(大和郡山市北郡山町小川町145)	44	10. 25～10. 29	農協会館建設
22	右京七条二坊八坪	(奈良市六条町339)	7	10. 29	白川育亮氏宅
※ 23	西市	(大和郡山市九条町山本237他)	540	11. 4～12. 26	吉本工務店
※ 24	左京三条一坊々間大路	(奈良市二条大路2丁目235－1)	34	11. 19～11. 20	楠田聖治氏宅
25	宮西北部	(〃 佐紀町2624)	7	11. 26	鈴木敏司氏宅
※ 26	左京二条二坊々間大路	(〃 法華寺町鐘付田468－3)	44	12. 8～12. 16	福山重一氏
27	右京一条二坊七坪	(〃 二条町1丁目49)	12.5	12. 12～12. 15	集合住宅増築
※ 28	右京二条四坊十五坪	(〃 疋田町1丁目9)	44	56年 1. 12～1. 14	ナニワ・ミサワホーム
29	右京一条二坊十二坪	(〃 西大寺国見町1丁目2137-18)	73	1. 19～1. 23	第一生命
30	右京四条二坊十四・十五坪	(〃 尼ケ辻町156)	6	1. 19～1. 20	中川正和氏宅
31	西隆寺旧境内	(〃 西大寺東町2丁目3－4)	3	1. 30	店舗建設
32	宮東辺部	(〃 法華寺北町)	－	2. 4～2. 7	市道改修
33	右京七条四坊一・八坪	(〃 七条町871)	270	2. 9～2. 25	奈良日々新聞
34	法華寺旧境内	(〃 法華寺町944－2)	10.4	2. 12～2. 16	駿河弥嗣氏宅
35	左京三条三坊十一坪	(〃 大宮町4丁目275－1)	175.5	3. 5～3. 23	共同住宅建設
36	宮北部	(〃 佐紀中町2丁目)	6	3. 5	柏本氏宅
37	左京二条二坊大路交差点	(〃 法華寺町257－2)	13.2	3. 16～3. 18	長谷川透氏宅
38	左京五条一坊十三・十四坪	(〃 柏木町524)	62	3. 19～3. 30	三谷栄蔵氏
※124	右京七条二坊	(〃 西ノ京町414－1他)	845	55年 6. 10～7. 18	薬師寺駐車場
125	九条大路	(大和郡山市観音寺町)	1,163	56年 11. 10～2. 7	県道城廻り線
126	市庭古墳西北部	(奈良市佐紀東町塚本)	2,500	55年 6. 24～10. 17	共栄建設
※127	馬寮北部		780	10. 13～12. 1	
※128	東院地区		2,500	56年 1. 7～	
※ (その他)	西大寺境内	(奈良市西大寺芝町1－1－5)	45.5	55年 7. 8～7. 15	護摩堂移転地
※	法隆寺境内	(生駒郡斑鳩町法隆寺)	1,000	56年 6. 13～	防災工事
	法隆寺若草伽藍	(〃)	15	55年 8. 25～8. 27	道路改修
※	超昇寺城	(奈良市佐紀西町他)	—	12. 10～12. 22	実測調査
※	法起寺境内	(生駒郡斑鳩町岡本)	97	56年 3. 23～4. 15	収蔵庫建設

第 1 表　昭和55年度発掘調査等一覧表

I　南面東門（壬生門）の調査（第122次）

平城宮跡発掘調査部は昭和55年3月18日から平城宮南面東門（壬生門）跡の発掘調査を開始し、門の基壇・南面大垣および二条大路などを明らかにし、7月18日にすべての調査を終了した。発掘面積は約3100㎡である。

平城宮南面東門周辺地域の平城宮造営以前の地形は、第2次内裏地域から南に延びる小支丘の南に広がるやや平坦な沖積地である。調査地の中央部には東西方向の市道が通っており、この市道は平城宮南面大垣の位置と推定されていた。水田は東南に向って一筆ごとに低くなっており、発掘区の北と南では1mほどの高低差がある。

遺　構

検出したおもな遺構は平城宮の門基壇・南面大垣・二条大路・宮内東西道路、それに平城宮以前の土壙墓・斜行溝・平城宮以後の掘立柱建物である。

1　平城宮の遺構

門基壇 SB 9500　基壇上部は著しく削平され礎石や根石は残っていないが、基壇基礎築成にあたっての掘込み地業が行なわれており、その輪郭によって門の規模を推定できる。基壇掘込み地業の規模は東西28.9m、南北14.0mである。この基壇掘込み地業は南面大垣の東西両端をそれぞれ3.6mほどとり込み、この大垣部分を除いて、南半の地業を最初に行ない、次いでその北半を、最後に基壇西側の中にとり込んだ大垣の部分で行なっている。掘込み地業は北側がバラス混じり砂質土と粘質土を5～10cmの厚さで交互につき固めているのに対し、南側は砂質土と粘質土を積み上げただけで、北側ほどしっかりした築成はしていない。掘込み地業の深さは北側の残存状態の良い所で80cmほどある。この掘込み地業北西側の北・西縁に接し、幅約60cm、深さ1cmの地覆石抜取り痕跡があり、この中に凝灰岩の粉末が残っていることから、基壇外装は壇正積と考えられる。さらに掘込み地業の北縁の北側1.2mに小柱穴（径0.4m、深さ0.2m）が東西10間分並んでいる。これは門建築時の足場穴ＳＳ 9498であろう。

南面大垣 SA1200　門基壇の東で18m、西で27mにわたって検出した。西側の大垣は、現在の市道の高まりがそのまま大垣の築土で、高さ0.5mほど残っている。しかし、東側の大垣は市道が南にやや寄っており、築土は、後世の耕作に伴う削平により基底部のみを残すだけである。大垣は浅く掘込み地業を行なっており、その基底幅は2.7mであり、門位置で21.6m途切れている。大垣の築土はバラス混じり砂質土と粘質土を互層につき固めている。大垣基底部端から南・北側それぞれ0.1mの位置に大垣を版築で築成した時の堰板を支える添柱穴SS 9492・9493・9496・9497（径0.4m・深さ0.3m）が1.0～2.2m間隔にあり、また大垣の掘込み地業から南北両側1.2mの所に素掘りの雨落溝SD 9487・9488（幅0.4m・深さ0.2m）がある。大垣の壜地の部分には、大垣の掘込み地業とは別の掘込み地業 SX 9490・9491・9494・9495が認められた。この地業は約2.5m間隔で壺掘り状に掘られており、南北ほぼ対称で、地業の南北距離は4mほどである。地業の深さは40cmほどであり、粘質土で埋めている。添柱穴をこの壜地部分の地業の埋土上面で検出しており、大垣は壜地部分の地業より遅れて構築されたことが明らかである。脇門は門心から西側41m、東側33mの間では検出できなかった。

二条大路 SF 9440　大垣心から南12mで北側溝 SD1250、南49mで南側溝SD 4006を検出した。SD 1250は幅4.2m・深さ0.9mの素掘りの東西溝である。発掘区の東側では護岸の杭が0.5m間隔に打ちこまれている。門基壇掘込み地業が行なわれた時に門基壇前面のみ両岸を32mにわたって人頭大の石を5段積みあげ、護岸している。南側の護岸石は奈良時代に既に崩れており、一部に補修の石やシガラミが認められた。後にこの護岸した個所は下層の堆積土を除去せずに黄褐砂質土で完全に埋められ、北側溝は門の東・西端で止まる浅い素掘り溝SD 9450・9452となり、両端部のみが玉石一段で護岸される。近世にSD 1250の南護岸石と北護岸石東側は抜き取られた。門の前の、SD 1250にかかる橋の痕跡は検出できなかった。南側溝SD 4006は幅1.7m・深さ0.5mの素掘り溝である。北側溝と南側溝との間は 二条大路々面にあたり、その幅は35.2mである。SD 4006南側の築地は後世の地下げにより、検出できなかった。

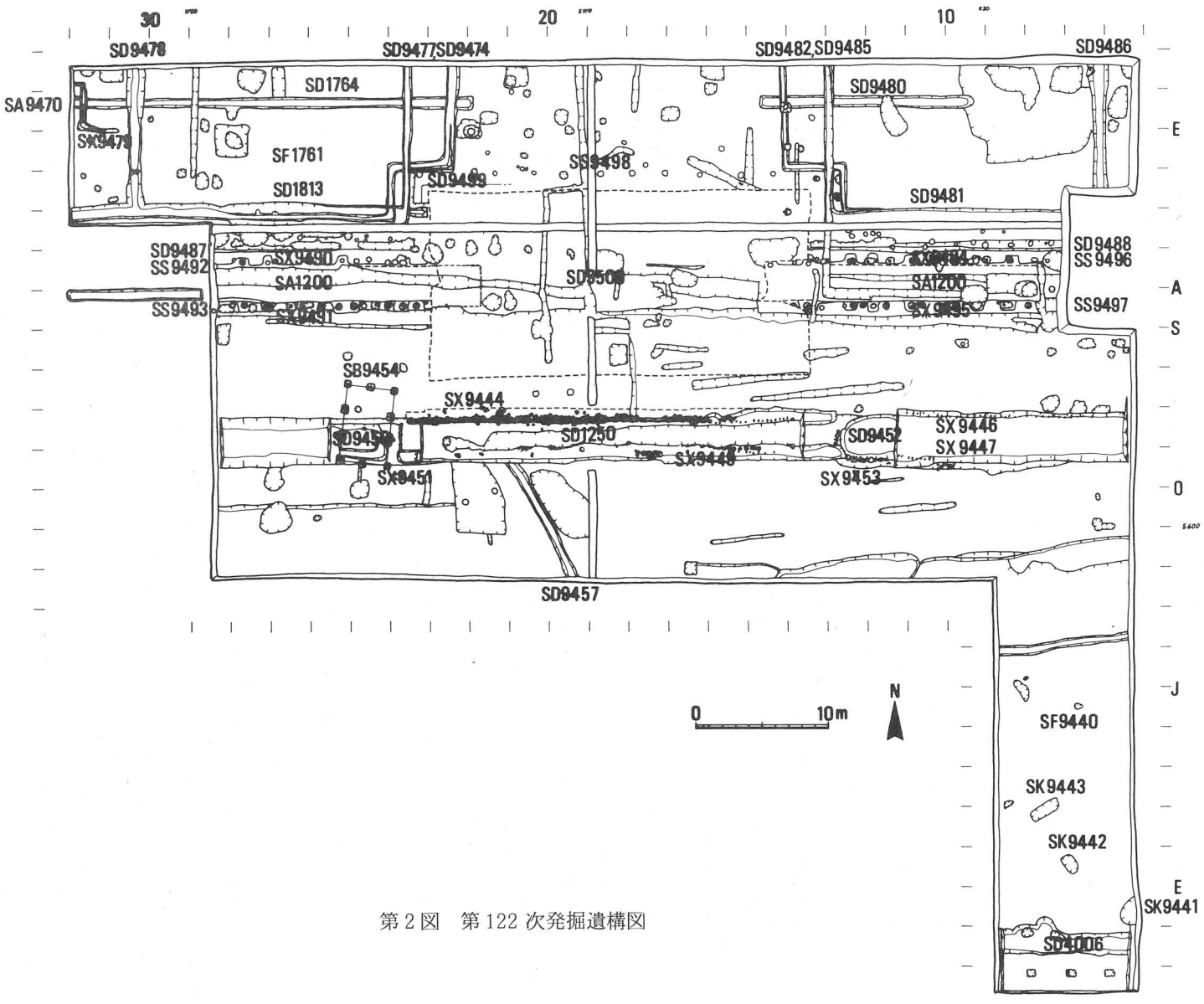

第 2 図　第 122 次発掘遺構図

宮内東西道路ＳＦ1761　大垣心の北９ｍの所から幅7.4ｍの東西道路SF 1761があり、このSF1761の南北両側溝は門基壇の北側で約21.7ｍ途切れている。北側溝SD 1764・9480は幅0.8ｍ・深さ0.1ｍである。南側溝SD 1813・9481は後に２度同位置で改修されており、最後の溝は幅1.1ｍ・深さ0.4ｍである。北側溝は地山ときわめてよく似た土で埋められており、特に砂・粘質土等の堆積物はなく、短期間に埋められたものと考えられる。発掘区西拡張区の北側溝SD 1764の埋土上には南北幅2.8ｍ・厚さ0.1ｍほどの黄褐色砂質土層が一部認められた。この土層の下に南北の暗渠SX 9479が設けられ、木樋が一部残っている。平城宮第32次補足調査において、南面大垣の北13ｍで築地基壇SA 4150を検出しているので、今回検出した黄褐色砂質土層も築地基壇の積み土と考えられる。南側溝SD 1813Ａ・9481Ａは、大垣の築地が構築されたとき黄褐粘質土で埋められ、雨落溝ＳＤ9487・9488が掘られた。さらに門基壇の掘込み地業が行なわれた際に、再び旧南側溝の位置に素掘りの東西溝SD 1813Ｂ・9481Ｂが掘られ、門基壇の北側両隅で、基壇にそって鉤形に折れ曲がる南北溝SD 9474・9482（幅0.6ｍ・深さ0.2ｍ）と合流している。両南北溝間の距離は25.4ｍである。後にこの鉤形の南北溝SD 9474・9482を砂で埋め、門基壇の東・西側で東西溝と直交する南北溝SD 9477・9485（幅0.6ｍ・深さ0.2ｍ）に改めている。この南北溝間の距離は31.6ｍである。また門基壇心から東・西36.2ｍの所に掘られた南北溝SD 9478・9486（幅0.8ｍ・深さ0.3ｍ）も東西溝に合流している。これらの南北溝が築地SA 9470の下を通る位置に暗渠の施設がみられないことから、南北溝が掘られた時には築地はとり払われていたものと考えられる。南北溝SD 9477・9478・9485・9486からはこれらが合流する東西溝SD 1813Ｃ・9481Ｃと同じく多量の瓦が出土しており、宮の終末期にこれらの瓦が投棄されたものであろう。

今回の調査で検出した奈良時代の遺構の概要は上述の如くであるが、これらの遺構は、門基壇、大垣、二条大路の側溝、宮内道路と東西・南北溝の掘削・重複・埋め戻しより以下の３期に大別できる。なお、Ａ期についてはさらにA$_1$・A$_2$期の２小期に分けられる。

A1期　大垣築成予定位置の南北両側でそれぞれ2.5mの間隔をもって壺掘り状の掘込み地業SX 9490・9491・9494・9495がある。この地業は門の位置で21.6m開いているが、門基壇の痕跡は検出できなかった。二条大路北側溝SD 1250は素掘りである。宮内の東西道路SF 1761の北側溝SD 1764・9480は早い時期に埋め戻され、その上に築地SA 9470が構築された。

A2期　大垣SA 1200を築成し、宮内道路南側溝SD 1813A・9481Aを埋め戻し、大垣の雨落溝SD 9487・9488を掘っている。この大垣にとりつく門基壇の痕跡は検出できなかった。築地SA 9470および二条大路北側溝SD 1250はA1期と同じ位置である。

B期　門基壇SB 9500の掘込み地業を行なっている。掘込み地業を行なうにあたって、大垣の両端それぞれ3.6mを門基壇の中にとり込んでいる。新たに東西溝SD1813B・9481B・南北溝SD 9474・9482を掘り、また二条大路北側溝SD 1250は門の前面32mだけ人頭大の玉石で護岸・整備している。

C期　門基壇・大垣はB期と同じである。南北溝SD 9474・9482をSD 9477・9485に改め、また門前の玉石で護岸をした二条大路北側溝を埋め戻し、門の東・西端で止

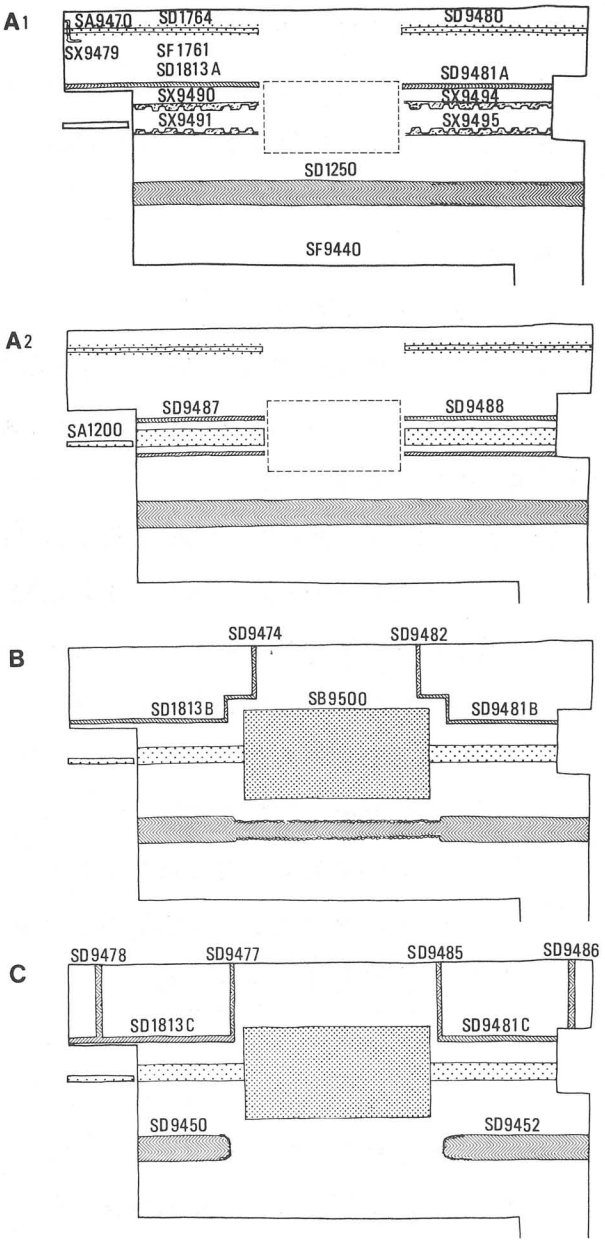

第3図　第122次遺構変遷図

まる浅い素掘りSD 9450・9452に改めている。

2　その他の遺構

平城宮以前の遺構　二条大路SF 9440で弥生時代の土壙SK 9441・9442・9443と古墳時代の斜行溝SD 9457を検出した。

平城宮以降の遺構　門の西南において、北で東に振れる南北棟の掘立柱建物SB 9454を検出した。この建物は二条大路北側溝が完全に埋った後に、側溝埋土の上に建てられている。桁行3間（1.9m等間）、梁行2間（1.8m等間）で、柱の掘形は一辺が0.6mの方形である。

遺　物

1　奈良時代の遺物

おもに二条大路北側溝SD 1250と大垣北側の東西溝SD 1813・9481・南北溝SD 9478・9486から出土した。特に二条大路北側溝下層から木簡・瓦・土器と共に多数の木製人形（ひとがた）が出土した。

木　簡　144点出土した。年紀のあるものは「□亀四年」「天平三年」「天平四年」「天平六年」の4点である。また霊亀元年から天平十二年頃まで施行された郷里制による記載を有するものが3点、それ以降の郡郷制による記載のあるものが4点ある。内容的には、文書様木簡・付札・習書等があり、また『和名抄』に記載されていない従来未知の郷名も2点ある。次にいくつかの釈文をかかげる。

・備前國上道郡安度郷立原里 犬マ□足三斗 / 川得□□三斗 并六斗

・但馬國養父郡賀母郷白米五斗

・伊豆國賀茂郡□日郷矢田マ多米志調□

・右五人進二階 正八位下

・□奴大魚之自家尓浪人集令住事問給申久□

・内侍高田丹比門出八日多治

・造兵司移衛門府 大楯尓桙事 / 以前寺物脩理已訖宜　（表）

　美状知以今日令運仍具状以移　（裏）

天平三年十二月廿日従七位上行大令史葛井連「□足」

瓦　　軒瓦135点、道具瓦８点、刻印瓦11点出土した。軒瓦の中で丸瓦と平瓦の各時期ごとの出土点数は以下のようである。

時期＼軒瓦	軒　丸　瓦	軒　平　瓦	計
Ⅰ　期	72（内藤原宮式42）	6（内藤原宮式５）	78
Ⅱ　期	17	18	35
Ⅲ　期	1	4	5

これらの軒瓦の中で平城宮瓦の編年Ⅰ期の瓦の出土点数が多く、その中でも藤原宮式が半数以上を占めている。この割合はこれまでの大垣関係の調査においてもほぼ同様の結果を得ている。道具瓦には面戸瓦５点・鬼瓦３点がある。なお、刻印としては、「目」「田」「矢」「伊」の４種類がある。

土　器　　出土土器の大半は土師器・須恵器の食器類であり、平城宮土器編年でⅡ期からⅢ期（養老５年から天平勝宝年間）にわたっているが、Ⅱ期に属する土器の出土点数が多い。これらの土器の中には蹄脚硯１点、転用硯47点、墨書土器20点、ヘラ描土器が４点ある。墨書土器には「兵部」「兵厨」「兵部厨」「民厨」「大」「三番」「金」「道」などがある。

木製品　　木製品として人形207点、刀形１点、鳥形１点、舟形１点、削り掛け１点、曲物３点、鎌柄１点、しやもじ１点、ヘアピン１点、雲形飾板１点、付札状品２点、また竹製品として籠が４点出土した。人形は５cm前後の小型のものから30cm近いやや大型のものまであり、顔や胸・手・足の作り方にもいくつかの種類がある。また、顔だけでなく冠や衣服まで表現した例、表面には呪語、裏面には「重病受死」と墨書した例などもある。

金属製品　　帯金具(巡方)が１点出土した。この巡方は黒漆塗りである。この他、和同開珎が２点出土した。

２　その他の遺物

小判形の土壙から弥生式土器破片が10数点出土した。また斜行溝から５世紀後半に属する土師器・須恵器が多量に出土した。

まとめ

今回の調査において、南面東門（壬生門）・大垣・二条大路を一体として明らかにするとともに、出土遺物から、朱雀門あるいは南面東門での儀式の一端を明らかにし、また、南面東門付近の官衙を推定し得たことは大きな成果であった。以下その要点をあげておく。

A期の門の痕跡は検出できなかったが、小規模な門が存在していた可能性が高い。A1期の大垣犬走り位置の地業については、将来の南面大垣調査の機会を待ってその性格を明らかにしたい。B期の門の規模は平城宮西面中門とほぼ同じであり、朱雀門に次ぐような大規模な門でないことが判明した。次にA～C期の各造営時期については、二条大路北側溝下層から出土した木簡の年代や瓦・土器の型式より、A1期が和銅の造営時に、B期の門・門前二条大路北側溝の整備が聖武天皇即位を目標とした養老5(721)年頃に始まる造営に、C期の門前二条大路北側溝の埋めたてが天平宝字の改作時の造営にかかわる可能性がある。

次に遺物についてであるが、まず注目すべきものに人形（ひとがた）がある。人形は宮内でこれほど多数・多型式のものがまとまって出土した例は今までにない。人形はいろいろな祭祀に使用されたと考えられており、祓の儀式においても使用されたであろう。『法曹類林』によれば毎年6・12月の晦日に大伴壬生二門間の大路で大祓が行なわれたとある。これが平城宮のことを指しているとすれば、今回出土した人形は朱雀門—壬生門の大路で行なわれた大祓の儀式に使用されたものと見てもよかろう。官衙の所在を推測しうる資料として墨書土器や木簡があげられる。それは「兵部」「兵部厨」「兵厨」「民厨」と記した墨書土器、「造兵司移衛門府 大楯幷桙以前荷物 事脩理已訖耳」「右五人進二階正八位下」と記した木簡である。これらに関連する官衙は、九条家本「延喜式」宮城図によると八省院の西南に兵部省が、東南に式部省、民部厨が位置していることと、また、『延喜弾正式』によれば、それぞれ門に近いところにある官司への運送物品が規定されていることから、平城宮においても、南面東門の近くに「兵部省」「兵部厨」「式部省」「民部厨」が存在していたものと推測される。

Ⅱ　推定馬寮北辺地域の調査（第127次）

平城宮の西辺部、西面中門と西面北門とにはさまれた一帯は、第47・50～52・59・63・71次の7回にわたる発掘調査によって、諸国の御牧や官牧から毎年貢上される馬を飼育・調教する役所、すなわち馬寮があった場所と推定されるに至っている。その官衙域は、平城宮の西辺に接し、東西は南北塀、南は西面中門からのびる道路、北は築地塀で区切られた東西84m、南北約250mの細長い区域である。この地域が馬寮に推定されたのは、ⓐ厩と考えられる桁行の長い建物が多く、これらを官衙域の周辺部に配置し、中央部を空地としていること、ⓑ「内厩」「主馬」と墨書した土器片が出土していること、ⓒ平安宮においても、左・右馬寮は宮の西辺部に配置され、東西35丈（約106m）・南北84丈（約254m）の南北に長い近似した官衙域を有すること、の3つの理由による。

平城宮第127次発掘調査地は、奈良市二条町1丁目4番で、推定馬寮官衙域の北辺部分にあたる。同地は従来宅地のために調査できなかったが、昨年度国有地となり、宮跡の環境整備事業に先立って発掘調査を実施することになった。

今回の調査地は従前の調査地と南（第59次北）および東（第63次）で隣接している。調査区はこれら過去の調査で検出した遺構と一部重複するように、東西34m・南北30mの範囲で、西北の民有地を除いた逆L字形に設定した。調査面積は780㎡、調査期間は昭和55年10月13日から12月1日までである。

土層は上から表土・灰褐砂質土・黄褐粘質土・暗褐粘土・青灰粘質土（地山）・黄褐砂質土（地山）で、黄褐砂質土は全体としては北から南に下降しながらも、調査区中央では比較的高く隆起して部分的に上層の地山である青灰粘質土を欠いている。奈良時代の遺構は暗褐粘土をやや削り込んだ面、地表から60～70cmの深さで検出した。暗褐粘土は調査区北部の築地南雨落溝SD6479以南に全体的に分布するが、上層部で若干奈良時代の遺物を含むので整地土と考えられる。

遺　構

検出した遺構は、掘立柱建物5棟、築地塀1条、掘立柱塀1条、井戸状土壙1

基である。

掘立柱建物SB 6430は、従前の調査（第59、63次）でも一部が検出されていたが、今回の調査によって南北に庇をもつ桁行14間以上、梁行４間、柱間寸法は桁行と庇の出が８尺等間、身舎梁行が10尺２間の長大な東西棟であることが判明した。

掘立柱建物SB 6469は、従前の調査分とあわせて桁行７間、梁行２間の東西棟（８尺等間）となり、柱掘形の重複関係から、SB 6469はSB 6430よりも新しいことが判明した。

掘立柱建物SB 9552は、桁行３間（８尺等間）、梁行２間（７尺等間）の東西棟で、この南側柱筋はSB 6469の南側柱筋とそろっている。

掘立柱建物SB 6429は、従前の調査分とあわせて桁行５間（９尺等間）の南北棟であるが、妻柱の痕跡は南北ともに検出されない。柱掘形の重複関係から、SB 6429はSB 6430よりも新しいことが判明した。

掘立柱建物SB 9553は、桁行３間（６尺等間）、梁行２間（７尺等間）の総柱の南北棟で、馬寮北限の築地SA 6475が廃絶、削平された後に建てられている。

東西溝SD 6473・6477は素掘りの溝である。SD 6473は幅1.0ｍ、深さ0.4ｍであるが、SD 6477は幅・深さともにきわめて不定形である。SD 6473の埋土上面には、凝灰岩の粉が一面に認められた。この両溝は築地塀SA 6475の南北の雨落溝と考えられる。

築地塀SA 6475は、著しく削平されているが、SD 6473・SD 6477の間で掘り込み地業の痕跡を検出した。また、SS 9554はSA 6475にともなう足場穴と考えられる。

掘立柱塀SA 9555は調査区西端で検出した２間の南北塀である。柱位置の西を拡張したところ、対応する柱穴はなく、少し柱間寸法の異なる、より大きな柱掘形が検出されたため、西側には別に掘立柱建物（SB 9569）が存在し、これにともなう目隠塀ではないかと考えられる。

土壙SK 9560は、径約３ｍ、深さ１ｍほどの大土壙で、SB 6430よりも新しい。底部に奈良時代の丸・平瓦片を含んでいたが、後世の遺物はなかった。一見井戸状を呈するが性格は不明である。

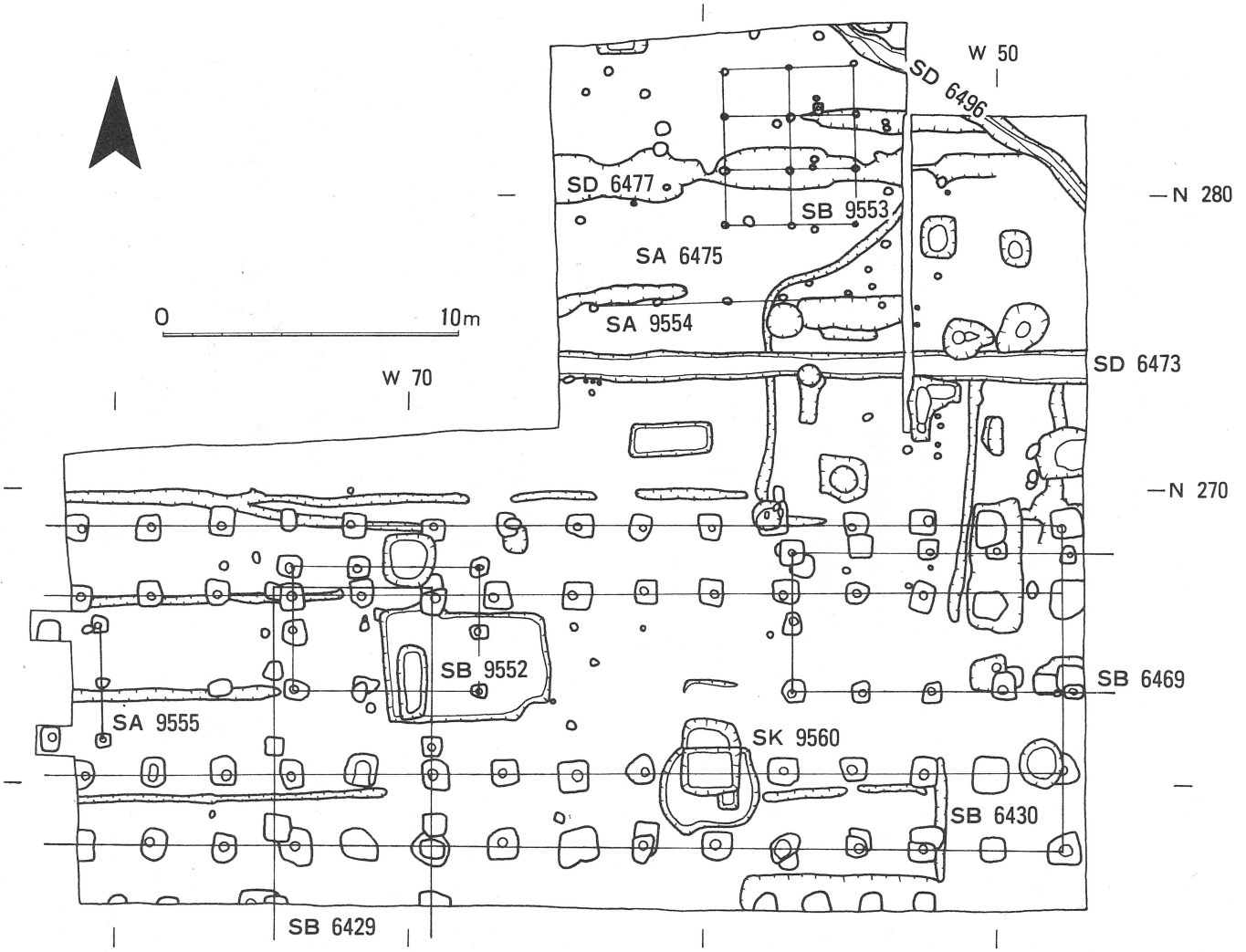

第4図　第127次発掘遺構図

遺　物

出土遺物は全般的に少なく、灰釉皿片2点・緑釉埦片4点・緑釉唾壺片1点をふくむ土器片と、軒丸瓦片2点（6231・藤原宮式）・軒平瓦片4種8点（6664・6721・6641・6681）を含む瓦片以外には顕著な遺物はない。なお、SB 6430 の柱掘形から軒平瓦6664－D型式が出土している。

ま と め

今回の調査では3時期以上に及ぶ建て替えが明らかになったが、従来の推定馬寮官衙域の発掘調査でも3～4期にわたる建物群の存在が明らかになっている。その変遷について、現時点での成果を次にまとめておきたい。

A期　この時期の馬寮は、北を築地SA6475、東西を掘立柱塀で区画された東西84ｍ、南北250ｍの官衙域内の北に正庁と思われる東西棟と付属建物とを有し、厩舎と思われる長大な南北棟を北・東・南に配し、西寄りの中央部を空地としていた。

B期　B期になると、西を区画していた塀がとりはらわれて、官衙域は西面大垣にまで拡大したようである。この時期の建物は官衙域の北半部に集中し、南半部を空地として残している。北中央に庁舎と思われる建物群を置き、その東西と北に長大な建物がめぐる。今回の調査で検出した長大な建物SB 6430 もこのひとつである。また西面大垣に接して鍛冶工房が設けられた。

C期　C期は基本的にB期に近似した建物配置で建て替えがなされているが、規模が若干縮小するようである。今回の調査で検出したSB 6469やSB 9552もおそらくこの時期のものであろう。

D期　D期は平安時代にまで下降する。この時期には北への築地SA 6475などの区画は廃絶しており、旧馬寮官衙域の南に、方位を北からやや東に振った小さな建物群が集中する傾向があり、この時期はさらに細分することが可能である。今回の調査で検出したSB 6429やSB 9553もこの時期まで下降する可能性がある。

Ⅲ　東院地区の調査（第128次）

平城宮跡発掘調査部は、1964年の国道24号バイパス計画に先行する調査以来、東院地区における調査を計8回実施してきた。とりわけ東院西辺地区については、第22次南・39次・43次・104次の各調査の中で、東院の造営が宮造営の比較的早い時期に開始されているという貴重な成果を得た。

今回の調査区は、東院西辺地区の中央やや東よりの部分にあたり、既調査結果をも含めたこの地域における空間利用の変遷を明らかにすることを目的として行なった。調査は1981年1月7日に開始し、現在継続中である。以下に現時点における調査成果を報告する。なお、調査面積は2500㎡である。

遺　構

調査地は、宇奈多理座高御魂神社からのびる丘陵地形と、水上池から南に広がる谷地形との間の緩傾斜面にあたり、旧地形は調査区の東南で高く、西方に向って徐々に低くなる。この傾斜面に3～4層の整地を行い、建物の造改作を行なっている。ただ、築地SA26を境に西と東とでは整地の様相がかなり異っており、西半部は中世以降の耕作時に削平されている可能性がある。また、整地面で検出した柱掘形は概して浅く、削平と整地を交互にくりかえし、建物を建て替えていることが判明した。

A期　平城宮造営前後の、遺構の極めて希薄な時期である。この時期の遺構としては、既に第104次調査で検出している斜行溝SD8600の上流部と、これに連続する東西溝SD01がある。両者ともにシガラミの護岸をもつ。SD8600の東岸シガラミはSD01の南岸シガラミに連続し、SD01の北岸シガラミはSD8600を横切る状態で西にのびている。現段階では、SD8600西岸とSD01北岸との前後関係を決定することはできないが、両者は一連のものである可能性が高い。またSD8600はSD01とのとりつき部から北へはのびないことも確認している。SD8600からは、第104次調査で和銅の年紀銘をもつ木簡、および平城宮土器編年Ⅰ・Ⅱ期に属する土器類が多量に出土しているので、これらの遺構は和銅年間から天

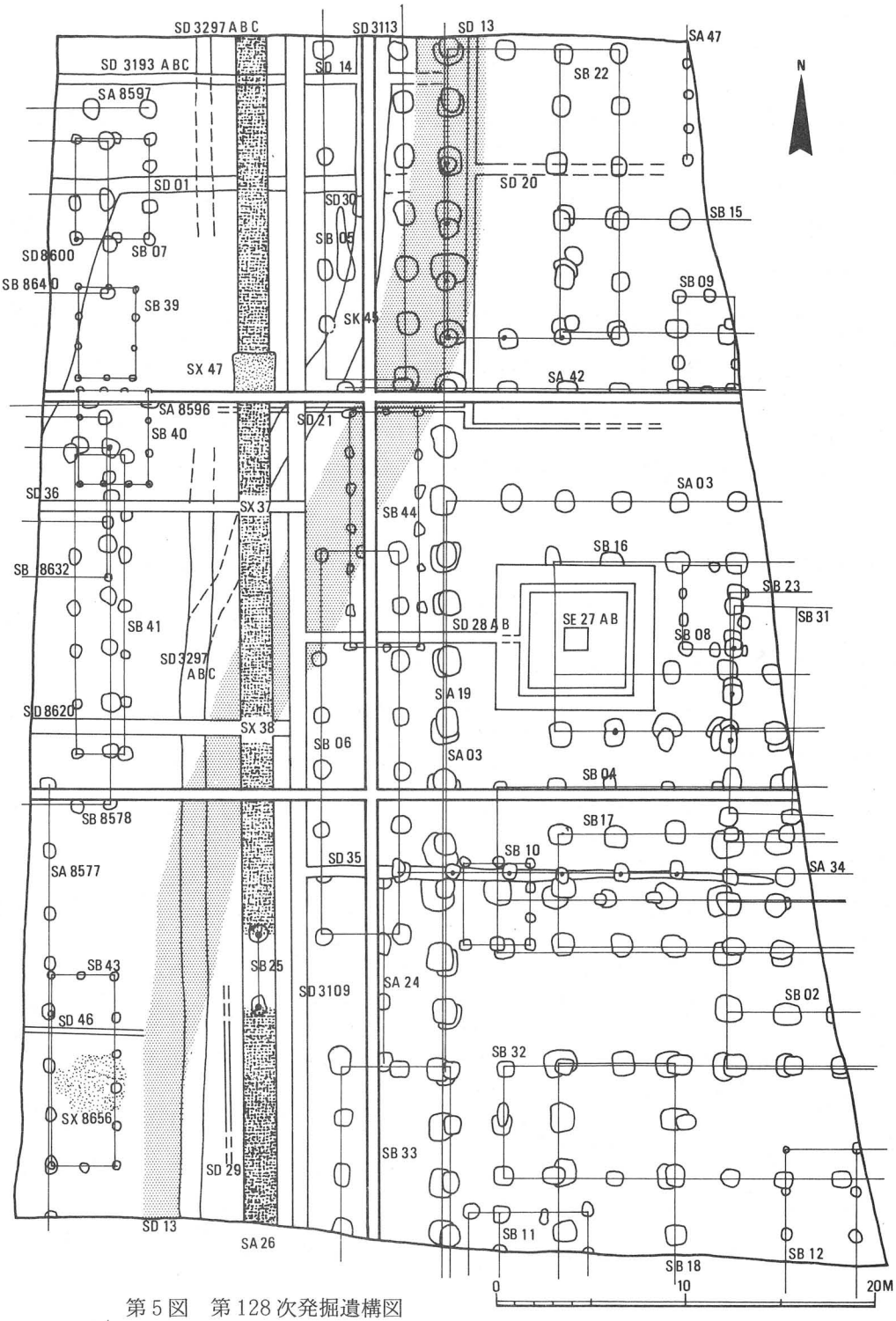

第5図　第128次発掘遺構図

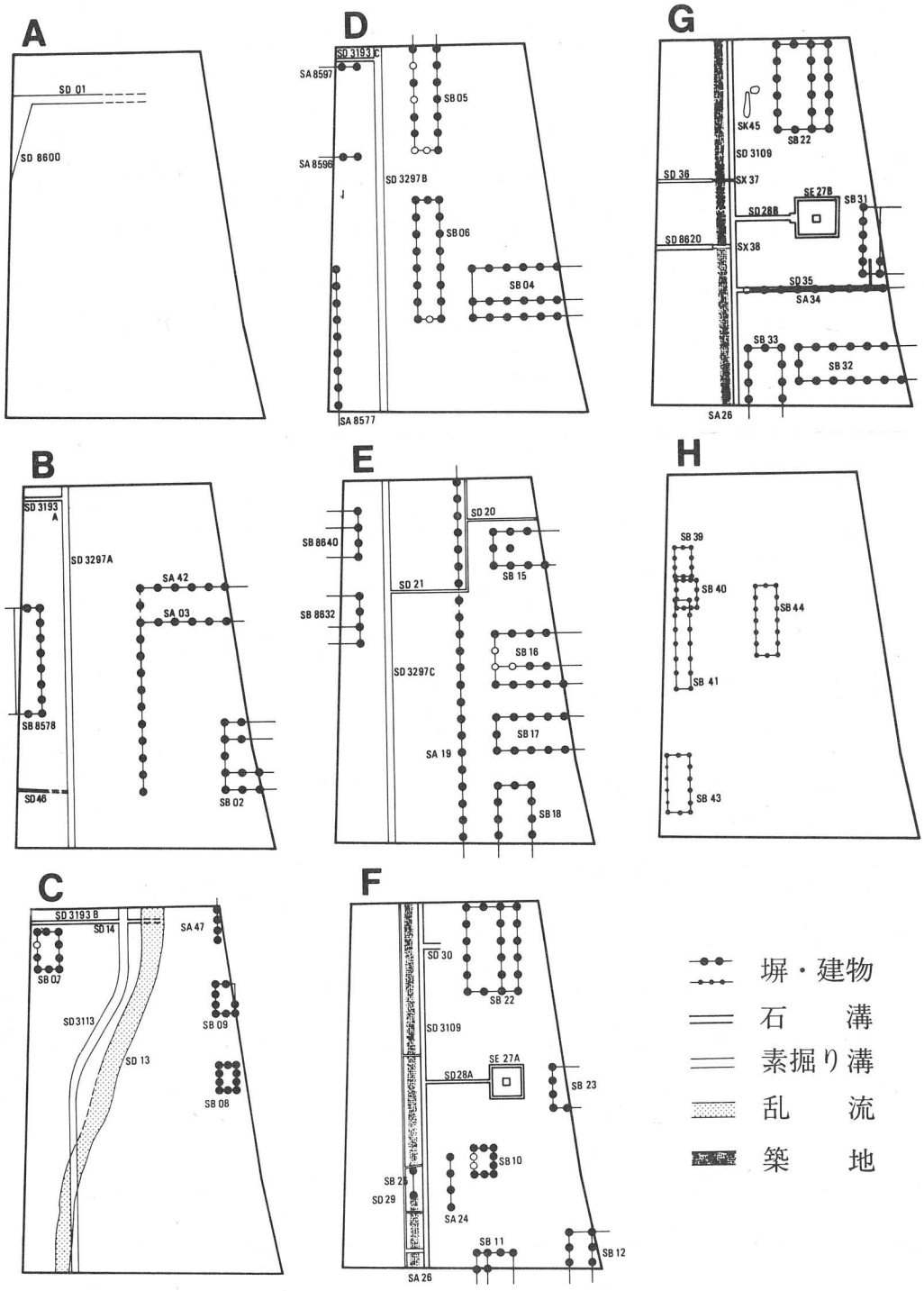

第6図　第128次遺構変遷図

平初年に至る比較的長い期間に存在したと考えられる。

これとは別に、SD01とSD8600の取り付き部北側で、円孤状の小枝の堆積を検出し、その西端では流路の痕跡を思わせる幅約30cmの黄褐砂の堆積を確認した。第16・17次調査で検出した下ッ道の側溝SD1900にも同様の小枝の堆積があり、堰のような施設と推定された。両者が非常に類似していることや、本調査区南壁土層下層部に和銅年間の土器を含む砂礫層が存在することなどから、平城宮造営以前に自然の流路を人工的に一部整備している時期のあったことが推定される。

B期　A期のSD8600、SD01は廃絶され、南北大溝SD3297 Aに付けかわる。このSD 3297は断面の検討の結果、3時期にわたって存在した可能性があり、この地域における重要な排水系路であったものと考えられる。

SD 3297Aには、第22次南調査で検出した井戸SE 3230からの排水路SD 3193 Aが取り付く。SD3193は、側面・底面に人頭大の石を用いた東西溝で、その堆積土中から「天平十二年」の年紀をもつ木簡1点が出土した。恭仁遷都が天平12年12月であるから、SD 3193はそれ以前に既に存在していたものと考えられる。

また、調査区南部では、東西玉石溝SD46がSD 3297Aに取り付く。

建物遺構としては、本調査区の西端中央部で、第104次調査でその一部を検出したSB 8578は、10尺等間の7間×2間西廂付南北棟掘立柱建物であることが判明した。調査区中央部では、L字形に折れる塀SA 03とその北側に東西塀SA42があり、これらの塀に囲まれるように南北両面廂付東西棟掘立柱建物SB 02が存在する。SB 02東半部は調査区外へのびる。身舎部分、廂の出はともに10尺等間である。また、SA 03とSA42は、いずれも10尺等間で柱筋をそろえており、建物としてまとまる可能性があるが、その精査は今後の補足調査を待ち、後日詳しく報告する。

この時期は、第104次調査では東院の西限を、築地SA26の西 31mの所の南北塀SA 3237と考えており、東院が大型の南北棟の建ち並ぶ官衙として整備されてくる時期としているが、今回の調査区では、南北大溝SD 3297Aを境に遺構の密度が低くなり、東方への整備が未だ進展しない時期だといえるだろう。

C期　C期は、北東方向から南西方向に斜行する乱流SD13によって、この地域の様相が一変する時期である。SD13は幅約3mで、おそらく洪水時に自然地形に従ってできたものと思われる。その堆積土はバラスまじりの灰色砂で、この中から「天平」年間の年紀のある木簡および平城宮瓦編年Ⅲ期の瓦、平城宮土器編年Ⅲ、Ⅳ期の土器が多量に出土した。

次にSD13はSD 3113に付けかえられる。SD 3113は一部斜行しながらSD3297と流路を同じにする。またこの溝は第22次南調査でも同様に一部斜行しており、乱流SD13の流路を踏襲する形で付けかえられたものと思われる。第22次南調査では、SD 3113の堆積土中から「天平勝宝」の記載のある木簡が出土しており、SD13を天平12～17年の恭仁遷都時の荒廃期にできたものとするならば、還都後まもなくSD 3113に改修され、天平勝宝年間まで存続したものと考えられる。

また、SD 3113には、B期のSD 3193 Aの東への延長部SD14が取り付き、SD 3193 Bとなる。この延長部は、SD 3193 Aと形状はほとんど変わらないが、SD 3297との交差点付近を境にやや方位を異にしており、東部は後世の付加であることを物語る。

この時期の建物遺構には、6尺等間の2間×3間南北棟掘立柱建物2棟（SB 07・09）、5尺等間の2間×3間南北棟掘立柱建物1棟（SB 08）があるが、いずれも小規模で、乱流の破壊を受けたあとの、この地域が整備の前段階にあることを表わしている。

D期　この時期の排水系路はB期と基本的に変わりはない。C期のSD 3113は再び南北大溝SD3297 Bに付けかわり、これに東西石溝SD 3193Cが取り付く。

還都後、整備が比較的進んできた時期で、建物も、2間×7間の南北棟礎石建物SB 06、同じく2間×6間以上の南北棟礎石建物SB 05、2間×5間以上の南廂付東西棟掘立柱建物SB 04が、それぞれL字形に柱通りをそろえて存在する。SB 05・06は桁行が10尺等間、梁行が7尺等間で、礎石は既に抜きとられ、据え付けの掘形と根石を検出したにとどまる。

またこの時期は、第104次調査で明らかになった2間×5間の南廂付東西棟掘

立柱建物6棟が、妻柱をそろえて南北に整然と建ち並ぶ時期に該当する。

E期　南北塀SA 19で大きく東西に空間が分かたれ、塀の東側に建物が整然と配置される時期。この地域の造作がかなり進んできたことを示す。

塀SA 19は、第43次調査で検出したSA 5740とほぼ柱通りがそろい、両者は同一のものである可能性がある。同時に、これらの塀はこの時期における東院の西限を示すものと考えられる。

まず、第104次で検出しているこの時期の建物として、SB 8632・8640の東延長部を調査区西辺で検出した。SB 8632は、5間×2間の南廂付東西棟掘立柱建物SB 8640は、同形で北廂付となる。両者ともに身舎部分は9尺等間、廂の出は10尺である。

また今回新しく、SA 19の東側に東西棟3棟、南北棟1棟を検出した。SB 15は10尺等間、2間×3間以上の東西棟掘立柱建物で、北・西・南をSD 20が囲む。SD 20は幅20cmで、底面・側面に一部玉石の遺存がみられる。玉石の欠如部分にもいくつか抜き取り痕跡が認められるので、全面玉石敷であった可能性がある。

SB 16は2間×4間以上の南廂付東西棟掘立柱建物。身舎部分、廂の出はともに10尺等間である。

SB 17は、10尺等間の2間×4間以上東西棟掘立柱建物。北側柱の西から4番目と5番目の柱掘形に、根巻石を思わせる凝灰岩製切石を検出したが、並び方が不揃いであるため、廃絶時に投棄されたものと考えられる。

以上の3棟は、いずれも西妻柱筋をそろえており、建物東半部は調査区外へ続いている。

SB 18は10尺等間の2間×3間以上南北棟掘立柱建物で、南半部は調査区外へのびる。西側柱筋は、上記の3棟の西妻柱と柱通りを通す。

排水系路は南北大溝SD 3297 Aで、SD 3193は廃絶されている。SD 3297 Aには前述のSD 20・21がとりつく。

F期　E期の塀SA 19の位置から約10m西に築地SA 26が造られ、SA 19は廃絶する。SA 26は第43次調査で検出した築地SA 5760とほぼ中軸線をそろえる

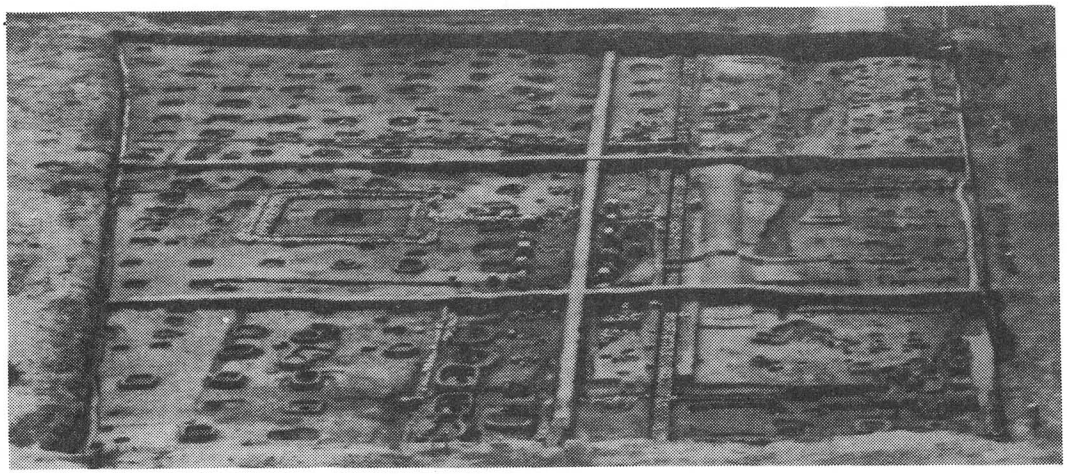

第7図　第128次発掘区全景（北から）

ため、両者は一体のものと考えられる。

築地SA 26の東側を南北にSD 3109が貫流する。SD 3109は、護岸に径13cmの丸太を半截にした杭を打ち、この杭列の外側に側板をおとしこむ構造をもつ。底面は全面玉石敷である。側板は幅約20cmで、調査区北半部で2枚分、南半部で1枚分を残すのみであるが、遺存の良好な部分では、杭列の頂部が溝底から約70cm側板の上面からは30cmを測り、廃絶時に最上部の側板が一律に抜き取られたものと考えられる。ただ、北部では部分的に側板の上面から杭列の頂部まで玉石を積み上げている個所があり、中央部及び南部では底石の上に同様の石が落し込まれている部分もあることから、当初から側板は2枚で、その上に石を積み上げる護岸方法であった可能性もある。また、SD 3109と築地SA 26との心々間距離は約1.8m（6尺）であり、SD 3109は築地の東側雨落溝と、この地域の基幹排水路の両機能をあわせもつ溝であったと考えられよう。

調査区の北辺では、SD 3109にとりつく東西玉石溝SD30を検出した。この溝には杭列及び側板は存在しないが、底石を一部SD 3109と共有しているし、取り付き部のSD 3109側板に補修の痕跡がみられることから、これらの溝が互いに連続していた時期のあったことを推測させる。

築地の西側雨落溝は、南端で一部SD 29として検出し、断面土層においても、

その存在を確認した。SD 3109とSD 29は調査区内の4ケ所で木樋によって連絡している。

またSD 3109には、調査区中央部で、井戸SE 27Aからの東西排水路SD28Aがとりつく。SD 28Aは一部断面土層でSD 28B底石の下層に堆積する帯状の砂層を確認したにとどまる。

井戸SE 27A主体は、方1.35m、深さ1.1mで、各辺枠板3枚を井籠組みにしている。枠板の最下段は、幅65cm、厚さは約9cmを測り、建築部材の転用である可能性が高い。井戸四周には、やや小ぶりの玉石を用いた一辺5.2mの方形の排水路がめぐり、この内側は表面を小礫で化粧している。

この時期の建物には、まず築地SA 26に開く門SB 25があり、この門の約6m東で、10尺等間の目隠塀SA 24を3間分検出した。

調査区北部には、10尺等間の2間×5間東廂付南北棟掘立柱建物SB 22が存在する。

井戸SE 27Aの東には8尺等間の3間×1間以上南北棟掘立柱建物SB 23、南には5尺等間の2間×3間南北棟掘立柱建物SB 10、2間×1間以上西廂付南北棟掘立柱建物SB 11（身舎8尺、廂の出7尺）、2間以上×1間以上の掘立柱建物SB 12が、それぞれ存在する。

G期　築地SA 26とSD 3109はF期を踏襲し、SD 30は廃絶される。また、調査区の中央部2個所で築地SA 26に敷設された木樋暗渠SX 37、38を検出した。水はSD 3109からこの2つの木樋暗渠を経て、それぞれ東西溝SD 36、SD 8620へと排水される。

調査区中央やや南よりには、護岸に人頭大の石を用いた東西溝SD 35があり、SD 3109に取り付く。この溝の廃絶後、直上に区画のための塀SA 34を設けるが、これはG期の中の小規模な改造とみて差しつかえないであろう。

井戸SE 27B本体はF期のものを踏襲するが、排水路は大ぶりの石を用いた一辺7mの大形のものに造り替えられる。またこの排水路の西辺には洗場が張り出し、SD 28Bを経てSD 3109に連続する。この洗場およびSD 28Bも同様の石組

で、両者の取り付き部に一部閉塞石を検出した。これは水量調節に伴う何らかの施設であろうと推定される。井戸枠内の埋土は一様に灰色粘土で、この中から多量の土器・瓦のほか、和同開珎5枚、萬年通宝6枚、神功開宝12枚、帯金具の丸鞆1点それにモモ、シイ、ウリ等の種子類が出土した。

この時期の建物配置は、F期に比して一段と密度が高くなる。SB 22はF期を踏襲し、SB 23は同位置に5間×1間以上の東廂付南北棟掘立柱建物SB 31に建てかえられる。桁行は8尺等間、廂の出は10尺である。

SA 34の南側10mには、10尺等間の2間×3間以上南北棟掘立柱建物SB 33、同じく10尺等間の2間×6間以上東西棟掘立柱建物SB 32が、それぞれ北妻柱筋と北側柱筋をそろえて建つ。

また、今回の調査で検出した水路網および築地などの前後関係から、第104次調査で検出した建物遺構は、すべてE期以前のものと考えた。F・G期には、築地SA 26以西は的門(いくはもん)から北進する路面敷であった可能性がある。またこのことから、築地SA 5760を境に東方の建物の密度が圧倒的に高くなるという第43次調査の成果ともあわせて、築地SA 26・5760を、F・G期における東院の西限に比定しうる。

なお、築地SA 26以東における、F・G期の遺構の検出時に、整地層から緑釉

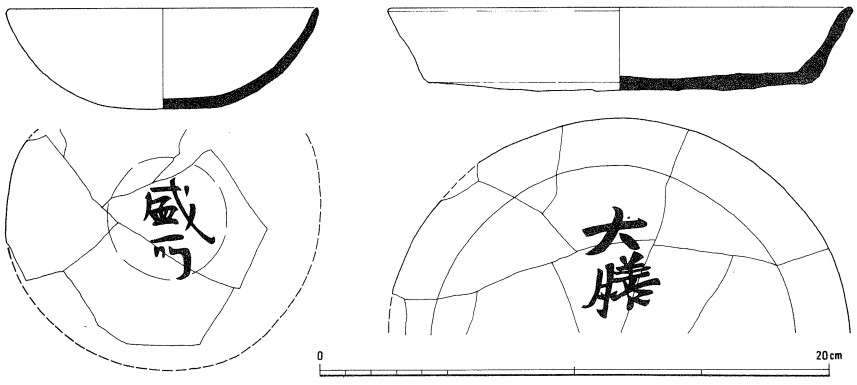

第8図　第128次出土墨書土器

塼の破片、SK 45 から緑釉瓦の破片が出土した。このことは、『続日本紀』の神護景雲元年条に記される、瑠璃瓦で葺かれた「東院玉殿」なる建物が、この調査区の近い場所に存在したことを想像させるし、F・G期の年代の一端をうかがい知る貴重な成果を得たともいえるだろう。

H期　H期の遺構はすべて奈良時代以降のもので、掘立柱建物 4 棟（SB 39・40・41・43）と、礎石建物 1 棟（SB 44）がある。

遺　物

遺物は現在整理の段階であるため、詳細は後日の報告にゆずることとし、ここでは概略説明にとどめておく。

土器は、須恵器・土師器ともに多量に出土し、食器類が多い。奈良時代後半のものがほとんどである。SD 3109 からは「盛所」「大膳」などの墨書土器が多量に出土した。

瓦塼類の出土も多く、軒瓦の総点数は約 400 点を上回る。軒丸瓦では 6311・6282 型式、軒平瓦では 6663・6721 型式が多い。時期は平城宮瓦Ⅱ期以降のものが圧倒的で、Ⅰ期に属するものはごく少量である。また緑釉塼、緑釉瓦も出土している。木簡は、SD 3297・3109 を中心に約40点出土しており、若狭国からの貢進物の付札・返抄や、SD 3193 からの「天平十二年」年紀の木簡がある。

ま と め

今回の調査の結果、各時期によって東院の西限に移動があるということには、ほぼまちがいないであろう。また、平城宮造営当初からこの地区は排水路等で整備がなされていたということ（A期）、荒廃期が存在するということ（C期）、最末期は築地で区画され、東院地区が一段と整備されてくるということ（F・G期）等も明らかとなった。しかも、出土遺物、『続日本紀』の記事等から、これらの主要時期の年代比定が比較的可能だということも興味深い。とりわけ、SD 3109 から出土した多量の土器に食器類が多いことや、「大膳」「盛所」等の墨書土器があること、大形の井戸を伴っているということなどから、F・G期の遺構は、東院に付属する台所的な役目を荷う官衙であった可能性がある。（4月13日記）

Ⅳ 平城宮北方の調査

① 北面中門の調査（第123－1次）

調査地は通称「門外」にあり、平城宮北面大垣の北側に接し、宮南北中軸線の東約11ｍである。発掘区は宅地の西辺北寄りに南北トレンチを設けた。遺構面は床土下の地山面で検出した。地山はバラス混りの黄褐色土である。

検出した遺構はトレンチ中央西端に直径1.5ｍ、深さ25㎝の円形土壙と、トレンチ南端の素掘り東西溝である。この東西溝は奈良時代の遺構で、幅90㎝以上、深さ約25㎝である。溝の埋土は黄褐色砂質土で、軒先瓦三点以外の遺物はまったく含まない。軒先瓦は軒丸瓦6284－Ｃ型式、軒平瓦6641・6643型式の3点で、軒丸瓦は平城宮瓦編年Ⅰ期、軒平瓦は2点とも藤原宮式である。

当調査地は平城宮北面中央門北方の壜地にかかり、奈良時代の遺構の存在は予想されなかったところである。しかも、トレンチ南端で検出した東西溝は、第23次発掘調査で検出した北面大垣の中心から約9ｍ北方にあり、北面大垣の雨落溝でないことは明らかである。仮りに、北面中央門が朱雀門と同規模とすれば、基壇東西約30ｍ、南北約16ｍであるから、この溝は門基壇の北側東寄りの位置にあり、門基壇周辺を巡るものと推定される。また、溝内出土瓦を門の屋根瓦とすれば、その瓦形式より門の創建は平城宮当初にまで遡り、さらに藤原宮式瓦の出土からみると平城宮北門は藤原宮からの移築の可能性を含むものとして、今回の調査結果は注目すべきものである。

② 推定松林苑南辺の調査（第123－19次）

この発掘調査は奈良市佐紀町3089番地における佐紀公民館分館の建設にともなう事前調査として行われた。発掘調査地点は松林苑南辺築地及び堀に近接し、また猫塚古墳にも近いため、それらの関連遺構の存在が予想されたが、発掘の結果、直接関連のある遺構は検出できなかった。出土遺物はトレンチ西辺に多く、藤原宮式の軒丸瓦2点6275－Ａ・同－Ｂ型式が出土したことが注目される。また、円筒埴輪片が若干出土したが、これは猫塚古墳に関連するものかも知れない。

③　**北方築地の調査**（第123－12次）

調査地は通称一条通りの北約400ｍ、歌姫街道のすぐ西側にあたる。敷地の一部は畑地であるが、北辺には東西方向の土塁状の高まり（幅約10ｍ、高さ約2m）があり、北側隣接地にも空堀状の窪み（幅約５ｍ）をへだてて東西方向の土塁状の高まり（幅約17ｍ、高さ約1.5ｍ）が認められた。

遺構　検出した主な遺構は、奈良時代の築地１条(SA 03)、大溝１条(SD 01)、塀状施設２条（SA 05・06）などである。

SA 03は基底幅約2.7ｍ(９尺)、残存高約1.5ｍの東西築地である。北側の犬走りは幅約0.5mで、その北は約0.7ｍさがり、再び平坦（幅約0.6ｍ)になる。南側の犬走りは幅1.8ｍ前後で、その南はゆるやかに傾斜し、溝SD 07付近でほぼ平坦になる。

SS 02・04は築地築成に用いる堰板の添柱穴である。柱間はSS 02が1.6～2.0m、SS 04が約2.1ｍと一定でない。SS02とSS 04の心々距離は約3.0ｍ（10尺）である。

SA 05・06は築地崩壊後に設けた塀（柱間はともに８尺）と考えられる。ともに掘形の両脇に重複する隋円形の穴１対を検出したが性格が明らかでない。

SD 01は幅約5.3ｍ、深さ2.8～3.4ｍの素掘りの東西大溝で、両壁とも底から約1.5ｍ上った位置に段をつけている。埋土には滞水した形跡がなく、空堀であった可能性がある。なお、北肩には層の荒い積土（厚さ約0.6ｍ）が認められた。北側にある土塁状の高まりの基底部になるものであろう。

調査区南半部では、整地土上にまだらではあるが礫を敷いた形跡が認められた。

SD 07・08は素掘りの溝である。SD07は礫敷きを覆う暗黄褐粘質土面から掘り込んでおり、時期が降る。SD 08は礫敷きから掘り込んでおり、奈良時代に遡る可能性がある。

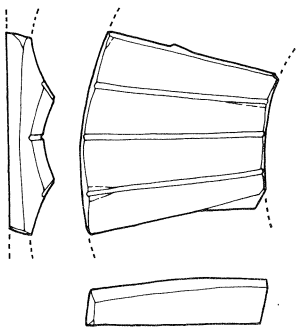

第９図　車輪石（１：１）

なお、築地SA 03は掘込み地業をおこなっておらず、旧表土上に礫混り黄褐粘質土を２層（厚さ約10㎝）積んで犬走りを形成し、次いで堰板の添柱穴を掘って築地本体を版築（厚さ5～10㎝）していることが判明した。

遺物　主なものは瓦で、築地SA 03の北側犬走り上面

と大溝SD01の埋土から出土した。軒瓦は計30点、うち平城宮出土軒平瓦編年Ⅱ期（721～745年）の6225－6663型式が26点を占める。他に、藤原宮式軒平瓦6643型式、Ⅱ期の軒平瓦6685型式がある。土器は礫敷きの凹みから奈良時代中頃の土師器・須恵器小片が出土。また、築地SA03の積土中から古墳時代の碧玉製と思われる車輪石の破片1個と円筒埴輪片が出土した。

まとめ　今回検出した築地SA03の築造時期は、築地崩壊土から出土した軒瓦が6225－6663型式の1組で占められることから721～745年の間に置きうる。また、北側の土塁状の高まりは、基底部に積土を施したもので、SD01の堆積状況からみてSA03と少なくとも一時期併存したものであることが判明した。

これらの築地と土塁状の高まりについては、昭和54年奈良県教育委員会によって、『続日本紀』に散見する「松林苑」の外郭南面築地であろうことが指摘されている。また、昭和55年には推定松林苑の南西隅と、さらに西に延びる築地が発掘され、平城宮と推定松林苑の間が区画されており、この一画は平安宮の例から大蔵省にあたるのではないかと推定されている。

SA03と推定松林苑南西隅の東西築地は、中軸線が平城方位に近く、点々と残る築地痕跡からみても一連のものであった可能性が強い。ちなみにSA03と平城宮北面大垣との心々距離は約240m（800尺）、推定松林苑南西隅の東西築地の位置を平城宮中軸線で折返すと東西の長さは480m以上になる。この築地およびSD01の性格究明は、「松林苑」「大蔵省」の比定を含めて今後の重要な検討課題といえよう。

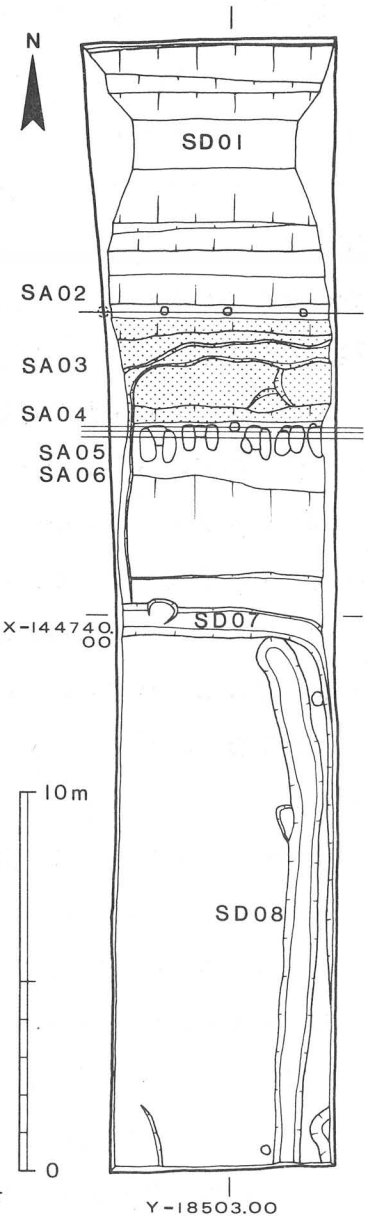

第10図　第123－12次発掘遺構図

V 平城京の調査

① 西市の調査（第123－23次）

この発掘調査は、大和郡山市九条町にある平城京西市跡に、マンション建設の計画がおこったため、奈良県教育委員会の依頼を受けて行なったものである。

西市は、平城京右京八条二坊にあったと推定され、かっては五・六・七・十・十一・十二坪の計六坪を占めていたとされていたが、今日では、五・六・十一・十二坪の計四坪であったと考えられている[註]。今回のマンション計画は十二坪内で生じたものであったから、発掘調査も十二坪内の遺跡の状況を知るための予備的調査として行なわれた。発掘調査はA～Eの5ケ所にトレンチを入れて行ない、検出した遺構・遺物は大略次のとおりである。

遺構 検出した主たる遺構は掘立柱建物3棟、塀5条・溝2条でいずれも奈良時代のものである。そのほか、中世の土壙および溝が若干検出されている。

SB01 Aトレンチの東南隅で検出され、3間×2間以上の掘立柱建物である。柱間は1m前後で短かく、小規模な小屋と考えられる。

SB02 Aトレンチ西辺で検出された2間×2間以上の掘立柱建物で、北は中世の土取りで破壊されていた。柱間は約1.8mである。

SB03 Dトレンチ内で検出された3間以上×2間以上の建物で柱間は約1mである。

SA04 Bトレンチ内で2間分、Dトレンチ内でその延長部分と思われる柱穴1個を検出した。このSA04の位置はほぼ十二坪の南北を2分する位置に当っており、西市内の市肆を区画するものと考えられる。

SA05 Aトレンチ内で検出したもので、北で西に振れている。

SA06 Dトレンチ内で検出した南北塀で3間分検出した。

SA07 Dトレンチ内で検出した東西塀で2間分検出した。

SD08 八条大路北側溝で幅4m、深さ0.5mを測る。東西5.5m分だけ検出した。岸はシガラミで護岸していたらしく、木杭が数本残っていた。

SD09 SD08に北から流れ込む溝で、幅1ｍ、深さ0.4ｍを測る。位置としては西市の東西の中軸線に近いので、あるいは西市内の中央を南北に通じる市内の道路の側溝である可能性がある。

遺物　全体として遺物は土師器・須恵器が多量に出土し、瓦片はごくわずかであった。おそらく西市内には瓦ぶきの建物がきわめて少かったことを示すものと思われる。特に顕著な出土遺物としては銅製帯金具1点、和同開珎1点、神功開宝2点、銅製鋲、木簡5点などがあり、いずれもSD08から出土した。

まとめ　以上の発掘調査の結果、注目すべきことは次の通りである。

① SD08の検出によって、西市の南限が確認できたこと。

② 八条大路北側溝に流れこむSD09の存在からみて、Eトレンチ付近に門跡の存在が予想されること。

③ BトレンチおよびDトレンチで十二坪を南北に区画する塀SA04が検出されたことによって、西市内の市肆が坪を2等分した地割りで営まれていたことが推定されること。

④ Aトレンチ・Dトレンチで検出した掘立柱建物は、いずれも柱間が1～2ｍ前後の小規模のもので、半月毎にひらかれたという市肆に関連するものと推定されること。

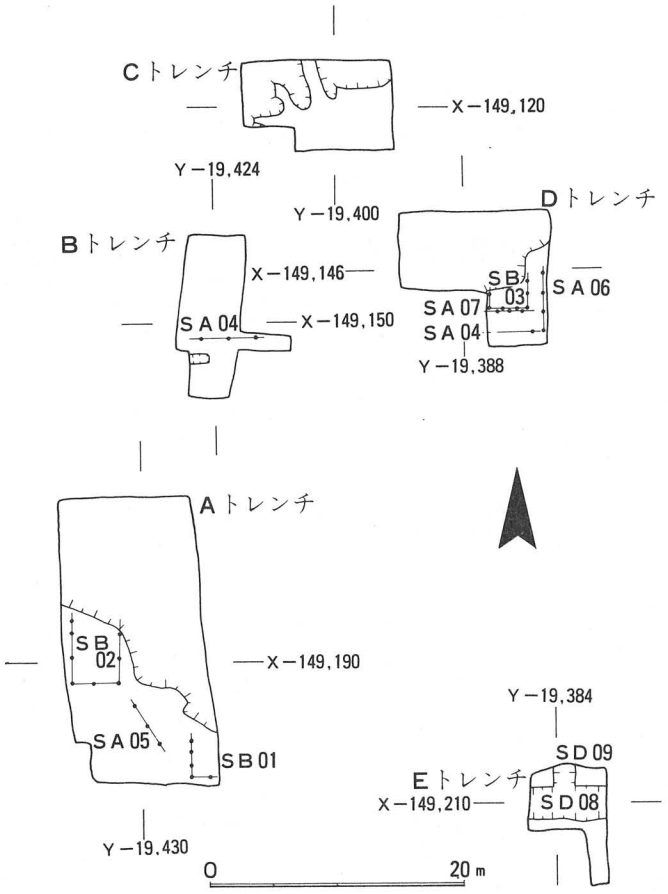

第11図　第123－23次西市跡発掘遺構図

註　今泉隆雄「所謂『平城京市指図』について」史林59巻2号　1976。

② **左京二条二坊々間大路の調査**（第 123 － 26 次）

本調査は宅地造成に伴う事前調査である。当該地は、第44次および第68次調査によって確認されている東二坊坊間大路西側溝の南延長部分にあたる。当初12ｍ×３ｍの東西に細長い発掘区を設定し、側溝検出後その部分を南へ３ｍ拡張した。

検出した遺構は、東二坊々間大路及び同西側溝SD 5870と、南北溝１、柱穴２、土壙１である。SD 5870は幅2.5ｍ、深さ１ｍ弱で、肩は一段、段があり、西肩はシガラミを設けて護岸している。発掘区西端の南北溝および土壙は、SD 5870廃絶後に掘削されており、柱穴は南北溝よりさらに新しい。

出土遺物には、18点の木簡および多量の瓦塼類、土器、木製品、金属製品等がある。木簡はほとんどが断片であるが、

（表）伊勢國安濃郡長屋郷甲可石前調銭壹貫

（裏）神亀四年十月

の記載のある１点は、奈良時代の早い時期に調を銭納したことを示す貴重な例として注目される。

瓦塼類としては、軒丸瓦 6135 型式・ 6308型式各１点、6316型式２点、軒平瓦6664型式・ 6691型式各１点のほか、緑釉平瓦１点、「老」の刻印をもつ文字瓦１点

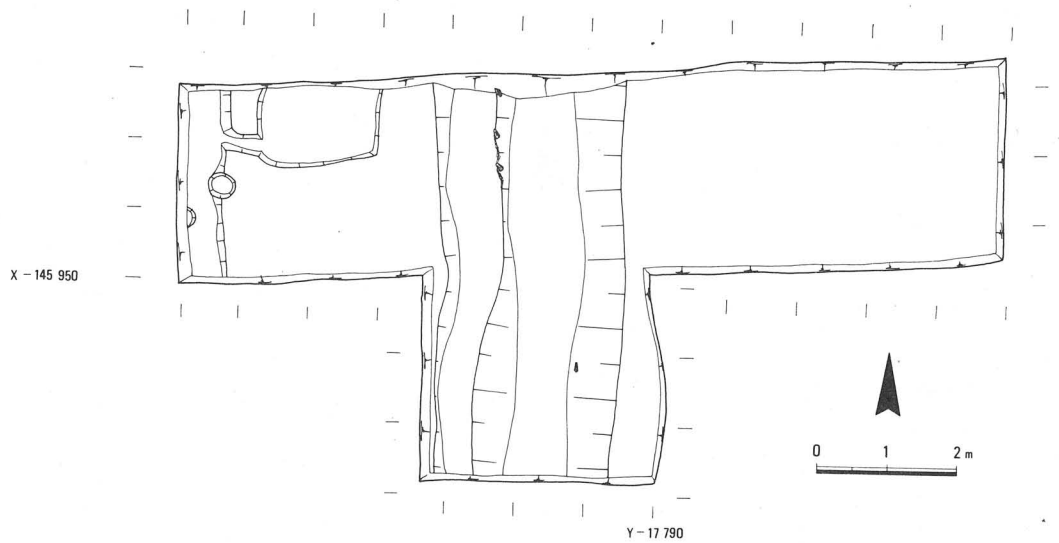

第12図　第 123 － 26 次発掘遺構図

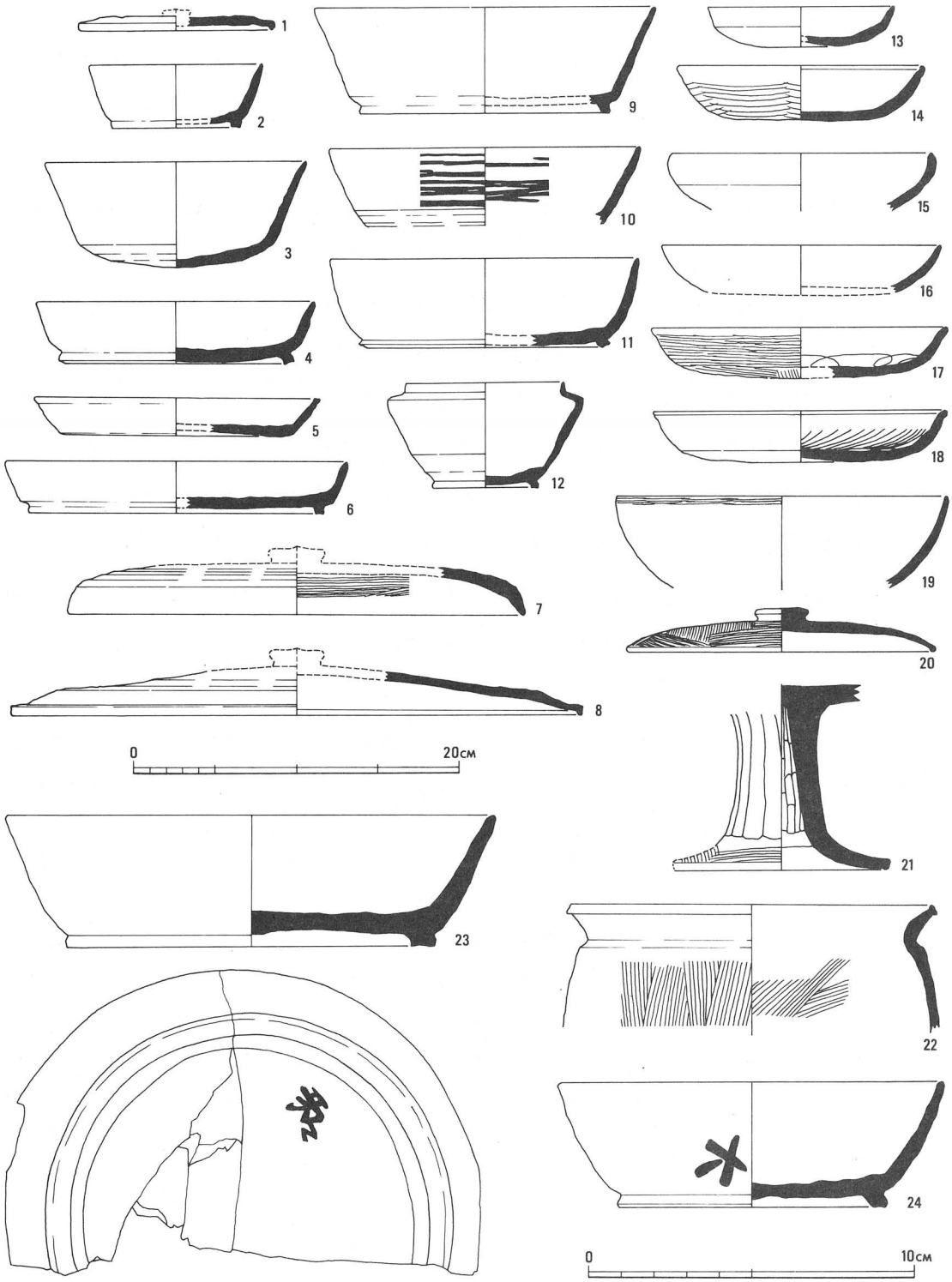

第13図　SD 5870出土土器

および塼10点以上が出土している。

土器は奈良時代中期から後期のものが多く、なかに墨書土器7点（「和」「申」「下」等）、墨書人面土器1点、線刻土師器5点、製塩土器2点、転用硯3点、漆の附着した土器3点が含まれるいる。このうちSD5870下層から出土した土器（第13図）には、土師器杯A（14）・杯C（17・18）・皿A（16）・皿C（13）・椀A（19）・鉢B（15）・杯B蓋（20）・高杯（21）・甕A（22）、須恵器杯A（3）・杯B（4・9・10・11・23・24）・皿B（6）・皿C（5）・杯蓋（7）・皿蓋（8）・壺E（12）等があり、須恵器杯B・杯B蓋を利用した転用硯がめだつ。須恵器杯（10）は内外面ともにヘラ磨きが行われている珍しい例である。土師器杯C（17）は螺旋暗文だけで放射暗文を欠く。須恵器杯B（23・24）は墨書土器で、23は底部外面に「和」、24は口縁部外面に「大」を横位にしるす。これらは平城宮土器編年Ⅲ期（8世紀中葉）のものが中心である。

木製品には、櫛、人形、曲物、独楽型木製品、加工棒等がある。このほか和同開珎2点、帯金具巡方（烏油腰帯の銙）1点、飾金具、銅鈴（漆附着）石鏃、ふいごの羽口1点が出土している。

本調査は小面積の発掘であったためにSD5870の位置の確認にとどまり、周囲の遺構は明らかにできなかったが、豊富かつ多様な遺物から、周辺、特に坊間大路西側に重要な遺構の存在が予想される。今後の調査をまちたい。

③　左京三条一坊々間大路の調査（第123－24次）

本調査は住宅建設に伴う事前調査である。当該地は北新の集落内で、平城宮壬生門のほぼ南にあたる。東一坊々間大路東側溝を確認すべくトレンチを設定したが、耕土下面から弥生式土器第Ⅰ様式の鉢を検出したのみで、大路側溝は検出されなかった。削平されたのか、あるいは、今回のトレンチよりさらに東に存在するのか、いづれかと考えられる。

④　**左京二条四坊八坪の調査**（第123－3次）

この調査は奈良市法蓮町金池での分譲マンション建設に伴うものである。調査地は一条通りの関西線踏切の西で、道路南側にあり、一条大路の南側溝と、左京二条四坊八坪の宅地遺構が想定された。

遺構は、調査区南半では耕土（25cm）・床土（10cm）下の茶褐粘質土、北半では黄褐砂質土面で検出した。検出遺構は掘立柱建物3棟・溝2条・土壙などである。

SB01は梁行2間の東西棟建物と考えられる。柱間寸法は桁行1.8m（6尺）、梁行2.1m（7尺）である。SB02は北西隅のみの検出である。柱間寸法は2.4m（8尺）等間。このほか、SB02に重なって東西方向に並ぶ1間分の柱穴（柱間2.4m）があるが、建物か塀かは不明である（SA03）。SD04は調査区北端にある素掘りの東西溝である。深さ約0.6mで北肩は調査区外になり、溝幅はわからない。底面まで奈良時代の瓦・土器のほか、瓦器など中世の遺物を含んでいる。SD05はSD04の南2mにある素掘りの東西溝で、幅2m、深さ0.5mである。SK06～SK08はいずれも中世遺物を含む土壙である。

今回の調査で検出したSD04は一条大路南側溝の位置にあたる。底面まで中世遺物を含んでいるが、これは一条大路が後世まで存続したことを物語るものであろう。SD05は八坪の北を画する築地の南側雨落溝の可能性があろう。八坪の建物は柱掘形が一辺約0.6mと小さい。調査区が狭いため、いずれも建物規模を明らかにできなかったが、少なくとも2時期以上の変遷が考えられる。

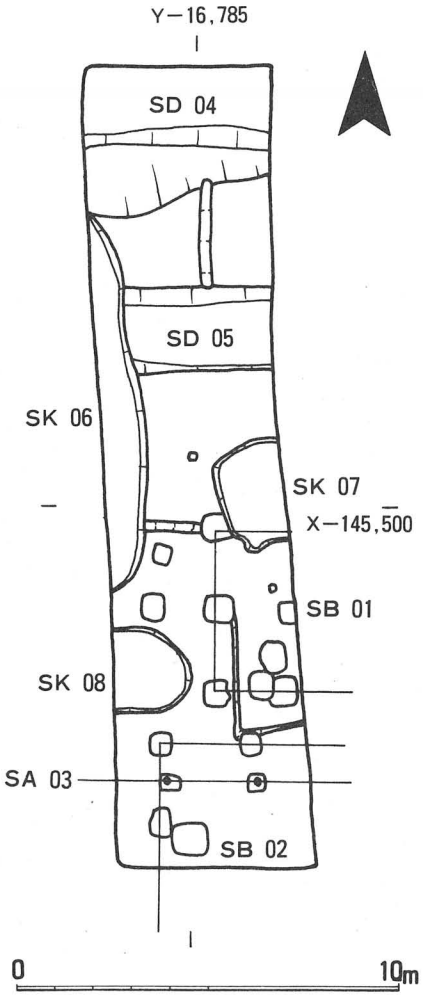

第14図　第123－3次発掘遺構図

⑤　**右京一条二坊四坪の調査**（第123－8次）

奈良国立文化財研究所新庁舎付属建物（厚生棟）新営に伴う事前調査である。調査地は庁舎西側の空地であり、右京一条二坊四坪の東南隅にあたり、一条大路北側溝の存在が予想された。調査は、建設予定地に東西14ｍ、南北10ｍのトレンチを設定して行なった。ここには、県立病院当時のコンクリート基礎が随所にあるため、削岩機で破壊した後、バックフォーで表土の排土を行なった。病院建設時の整地土は約1.6ｍの厚さである。旧水田の下層は粘質土と砂質土が互層に約0.5ｍ堆積し、中世以降のある時期に旧秋篠川の氾濫があった状況を示していた。これら堆積土の下層には、奈良時代の遺物を含む砂質土がみられたが、奈良時代の整地ではなく、これも水流による堆積土である。この堆積土面で幅約３ｍ、深さ約0.5ｍの南北溝を検出した。埋土には中世の羽釜片を含んでいる。遺物包含層の下層は粒子の細かい灰白色の砂が堆積している。

以上のように、調査地は旧秋篠川の流路、あるいは氾濫原にあたっており、奈良時代の遺構は検出できなかった。最下層の灰白色砂層からの出土遺物がみられなかったため、その最初の氾濫の時期を限定することはできなかった。

⑥　**右京二条二坊三坪の調査**（第123 － 15次）

本調査は奈良簡易保険保養センター増築工事に伴なう事前調査である。当該地は平城京右京二条二坊三坪ならびに西一坊大路・二条々間路にあたる。西一坊大路と二条々間路が丁字路に交わる平城宮玉手門前に、条坊遺構の確認を目的として幅７ｍ・長さ32ｍの東西トレンチＡを設定し、三坪内には小トレンチＢ・Ｃを設けた。

敷地は、保養センター建設当時に耕土上面に約1.2ｍの盛土を行なっている。旧耕土および床土を排除すると地山となり、現地表下約1.6ｍの深さである。Ａトレンチでは地山上に部分的に薄い整地層が残っていた。

Ａトレンチでは床土下部から奈良時代の瓦片・土器片が出土したが、整地層・地山面からは中世以降の耕作溝多数と土壙を検出したのみである。Ｂ・Ｃトレン

チでは1辺0.8～~~0.2~~ 1.2 mほどの掘立柱掘形を確認した。Bトレンチでは柱掘形4ケ所を確認した。梁行3間（7尺等間）で桁行柱間が8尺の南北棟建物と推定される。Cトレンチでは南北に約8尺隔たった一対の柱掘形を確認した。B・Cトレンチともに掘形は深さ10cm程と浅く、当地域が大規模な削平を受けていることが判明した。Aトレンチにおいて当初予想された西一坊大路西側溝など条坊遺構が確認できなかったのもこのためと考えられる。

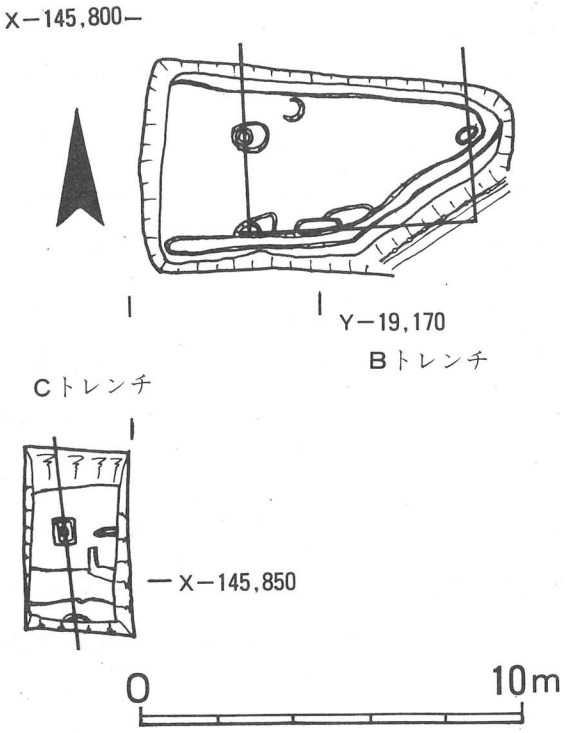

第15図　第123－15次発掘遺構図

⑦　**右京二条三坊十一・十五坪の調査**（第123－17次）

本調査は、住宅等建設に伴う事前調査として実施したものである。当該地は、奈良市青野町105、56－1番地で、平城京の右京二条三坊十一・十五坪にあたり、二条々間路と坊間小路の側溝の存在が予想された。そこで、条間大路北側溝位置に西発掘区を、同北側溝と坊間小路東側溝位置にL字形に東発掘区を設定した。

西発掘区では、二条々間大路北側溝SD01と、これに平行する2条の東西塀SA06・SA07を検出した。SD01は、幅4.4m、深さ0.5mの素掘り溝で、南側には幅1mほどのテラス状平坦部を設けている。溝内には黒灰色の砂や黒色粘土が交互に堆積し、多数の土器・瓦等が含まれていた。SD01出土土器は平城宮土器編年Ⅱ～Ⅲ期のものである。SA06はSD01北岸から北約3.5mの位置にあり、1間分検出した。柱間は約2.7mで柱抜取り穴がある。この抜取り穴から6284－C型式の軒丸瓦が出土した。SA07は、SA06とSD01との中間にあり、1間分検出した。柱間は

約2.1ｍで柱掘形も小さい。SD01の南は黄褐色・赤褐色粘質土の地山で、この部分が二条々間大路の路面である。

東発掘区では東西溝SD02・SD03と南北溝SD04・SD05を検出した。東西溝SD02は幅1.3ｍ、深さ0.2ｍの素掘りの溝である。埋土から少量の土器が出土した。SD03はSD02の南約3ｍの位置にあり、規模はSD02より小さい。南北溝SD05は素掘りで幅3.5ｍ、深さ0.7ｍ、坊間小路東側溝である。溝内には灰色砂礫層が堆積し、同層中から平城宮土器編年Ⅲ～Ⅳ期の土器が出土した。SD05のすぐ東に位置する素掘りの南北溝SD04は幅1.1ｍ、深さ0.3ｍの規模をもつが、時期等は不詳である。このほか、数個所で柱穴を検出したが、性格等は明らかでない。

さて、上記のことから平城京の条坊計画についてみてみると次のような結果が出、ＳＤ03は小規模であるが、条間大路南側溝と考えられる。玉手門心とこの条間大路心との方位は西で南へ0°18′36″振れている。また、西一坊大路心を玉手門心より西9丈、坊間小路幅を2丈とすると、坊間小路東側溝と玉手門の心々間の計画長は3230尺となる。ＳＤ05の溝心と玉手門間の振れを考慮した距離は958.7mであり、計画長でこの距離を除すると造営尺0.2968ｍが得られる。ちなみに、この数値は『平城京発掘調査報告Ⅸ』（1978年）で報告されている値と一致している。

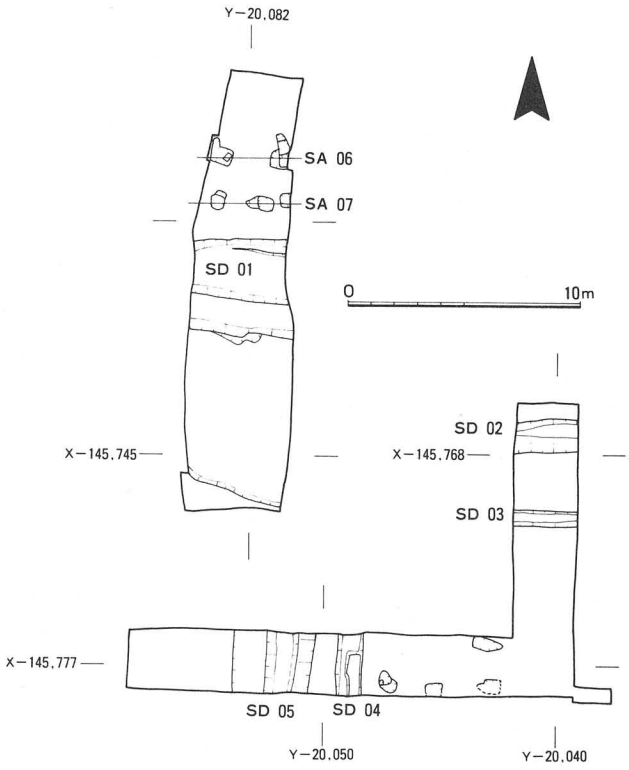

第16図　第123－17次発掘遺構図

⑧　**右京二条四坊十五坪の調査**（第123－28次）

調査地は、奈良市疋田町1丁目9番地にあり、平城京右京二条四坊十五坪の南辺にあたる。西京極から東へ約70ｍ離れたところで、標高約90ｍの丘陵上にあって、これまで畑地であった。今回、ナニワミサワホームＫ.Ｋ.から住宅建設の申請が出されたのにともなって、事前に発掘調査をおこなった。建設予定地の敷地には二条々間路の北側溝の存在が予想されたため、敷地東寄りに東西３ｍ、南北14ｍの試掘溝を設けて調査した。

調査の結果、試掘溝の南⅔強は、畑地の地表面下約30㎝で黄白色の粘土層が平坦にあって、これが地山面となる。試掘溝の北端より約1.5ｍ南では、東西方向に、緩い斜面をなして約20㎝の深さで地山面が北へ下がり、その凹みに砂が堆積しており、砂層中には奈良時代の土器・瓦片若干を含んでいた。この東西の凹みの連続を確めるため、西約６ｍ離れた位置に１ｍ×２ｍの南北試掘溝を設けたところ、ここでも同様に深さ約10㎝余の凹みが東西に存在することがわかった。しかし敷地の制約があったため、この東西凹みの北岸は検出できていない。凹みの砂層からみて、東西方向の流水のあった溝跡（幅1.8ｍ以上）と考えられるものであるが、条間路北側溝とするには検出延長が短いため断定はできない。また、路面敷についても後世の掘削により、旧路面と断定する遺構は何もなかった。

⑨　**右京三条一坊三条大路の調査**（第123－２次）

本調査は奈良市横領町167－１で、住宅新築に先立つ事前調査として実施した。調査地は平城京右京三条一坊十二・十三坪にあたり、遺存地割から三条大路北側溝の存在が予測された。

本調査で検出した遺溝は三条大路北側溝SD 01と三条大路SF 02である。三条大路SF 02は後世の削平のためか、舗装等は認められない。三条大路北側溝SD 01は溝の作り替えから、４度にわたる改修が考えられる。Ａ)、当初の時期は検出面での溝南肩と一致する位置で掘り込まれるが北肩は不詳で幅は不明であるが、深さ約１ｍをはかる。Ｂ)・Ｃ)、南肩が約２ｍ北に移り幅は縮少され、2.4ｍとなる。南

肩は堰板で護岸される。南側の堰板が古く（B）、北側の堰板（C）に改修される。Bでは深さ約80㎝、Cでは深さ約70㎝をはかる。D）、溝SD 01の最終段階で、南南肩はAと一致し、幅約3.9ｍ、深さ約30㎝である。Dは築地崩壊土と考えられる粘質土で埋められる。

出土遺物は三条大路北側溝SD 01からのものが多数を占め、瓦（軒平瓦2点）・土師器・須恵器・木器および木簡1点がある。溝SD 01Cからは平城宮Ⅶ期の土師器（平安時代初頭）が出土しており、三条大路北側溝の廃絶時期の上限を知りうる。

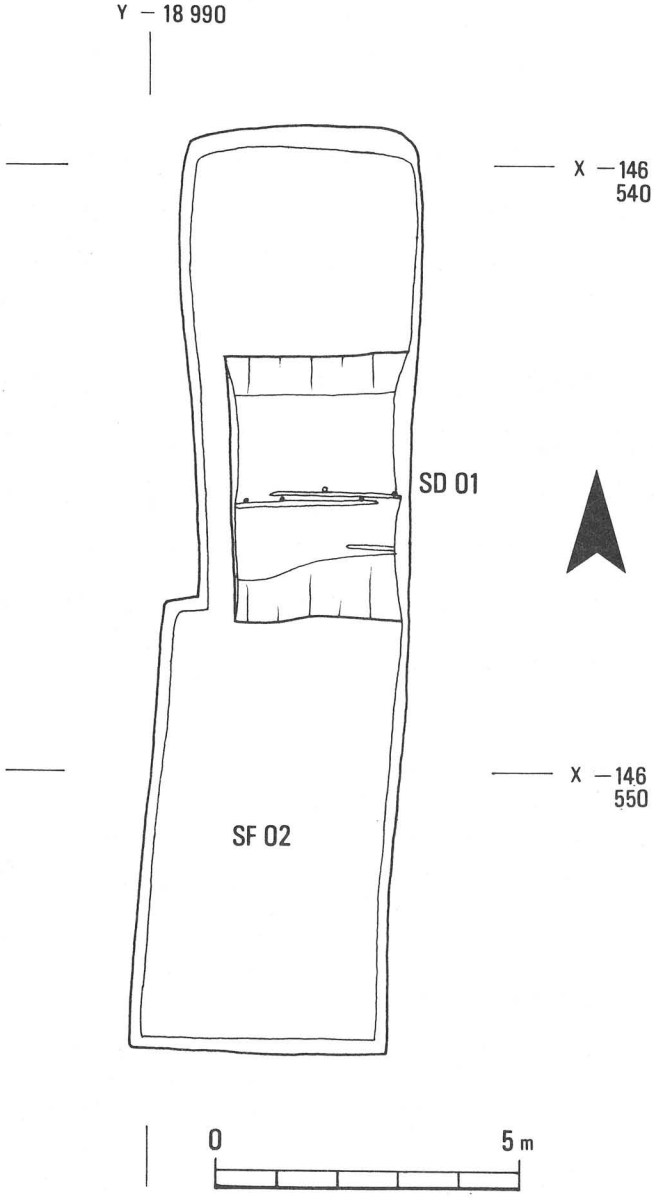

第17図　第123－2次発掘遺構図

なお、三条大路北側溝は本調査以外にも、1975年の橿原考古学研究所による左京三条二坊十三坪の調査(I)[註]、平城宮跡第123－5次調査(II)でも検出されており、相互の溝心座標の比較で溝の国土座標に対する振れが確認できる。本調査区では最大幅心Ⅲと B・Cの心Ⅳで比較する。ⅠとⅢでは0°19′50″、ⅠとⅣでは0°17′16″、ⅠとⅡでは0°19′44″、ⅢとⅡでは0°19′01″、ⅣとⅡでは0°25′05″振れることとなる。このうち、Ⅳの数値は改修後のものであり、Ⅳが関連した

ものを省くと、0°19′01″～0°19′50″の振れとなり、三条大路北側溝の国土座標に対する振れは19′台のものと考えられる。従来、京の東西方向の振れは、左京においては4′～11′であることが知られており、今回の結果はそれらより大きい値が得られたことになる。また、南北方向では、朱雀大路が0°15′41″の振れをもっているが、三条大路北側溝の振れはそれよりも大きいものである。今後の条坊の東西方向、南北方向の調査結果がまたれる。

註　奈良県立橿原考古学研究所『平城京左京三条二坊十三坪』1975。

	X	Y
Ⅰ　左京三条二坊十三坪	－146,537.165	－17,576.850
Ⅱ　第123－5次	－146,549.012	－19,640.000
Ⅲ　第123－2次	－146,545.30	－18,987.344
Ⅳ　第123－2次	－146,544.25	－18,987.344

第2表　　方位計測座標表

⑩　右京三条二坊十三坪の調査（第123－5次）

本調査は、三和銀行建設に伴う事前調査である。調査地は奈良市尼ケ辻町2241にあり、右京三条二坊十三坪西南角にあたり、三条大路北側溝と西二坊大路東側溝の存在が予想された。調査は14.8×7.8mのL字形トレンチを設けて実施した。

調査の結果、東西溝二条を検出した。トレンチの南端で検出した溝は、弓形にカーブしており幅約0.3mで浅く後世のものと考えられる。トレンチ中央で検出した溝は、深さ約0.4m、幅は1～2mで一定しない。この溝は、後世の削平を受けてはいるものの、ごく少数ではあるが奈良時代の土器片が出土しており、また第123－2次調査（右京三条一坊十二・十三坪）及び1975年橿原考古学研究所による左京三条二坊十三坪の調査等によって得られた成果をもとにした三条大路北側溝の推定位置ともおおむね一致していることにより、平城京の三条大路北側溝と考えてよいと思われる。これは遺存地割による条坊復原の結果とも矛盾しない。なお、西二坊大路東側溝については全く検出できなかった。今後の京内調査の成果の蓄積がまたれる。

遺物はわずかに瓦器を含む土器片と瓦片がそれぞれ若干出土したのである。

⑪　右京七条二坊の調査（第 124 次）

本調査は薬師寺の駐車場建設および、その進入路工事に先立つ事前調査として行なった。調査地は薬師寺の位置する台地とは段差のある南側の沖積地で、西から東へとゆるやかに傾斜しており、調査地の東側には秋篠川が南流している。平城京条坊の右京七条二坊にあたり、進入路が七条々間路にあたるため、西から坊間小路との交差点位置にＡトレンチ（十・十五坪）、坊間路との交差点位置にＢトレンチ(七・十坪)、西一坊大路との交差点位置にＣトレンチ（二坪）、十五坪内の建物建設予定地にＤトレンチを設定した。

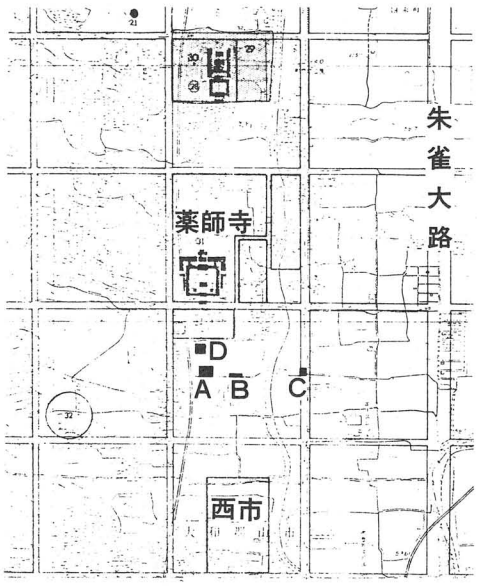

第18図　第 124 次発掘調査位置図

Ａ・Ｃトレンチでは中世の土取りのため奈良時代の遺構は削平されており、Ｄトレンチでも奈良時代の遺構は存在しなかった。

Ｂトレンチは調査区の西半まで中世の土取りで奈良時代の遺構は破壊されているが、東半にはおよんでいない。検出した遺構には、溝ＳＤ０１・０３・０５、土壙ＳＫ０２、道路ＳＦ０４がある。溝ＳＤ０３・０５は幅約１ｍの素掘りの南北溝で溝心々間距離約 5.7mをはかる。両溝の間は坊間路ＳＦ０４と推定できる。

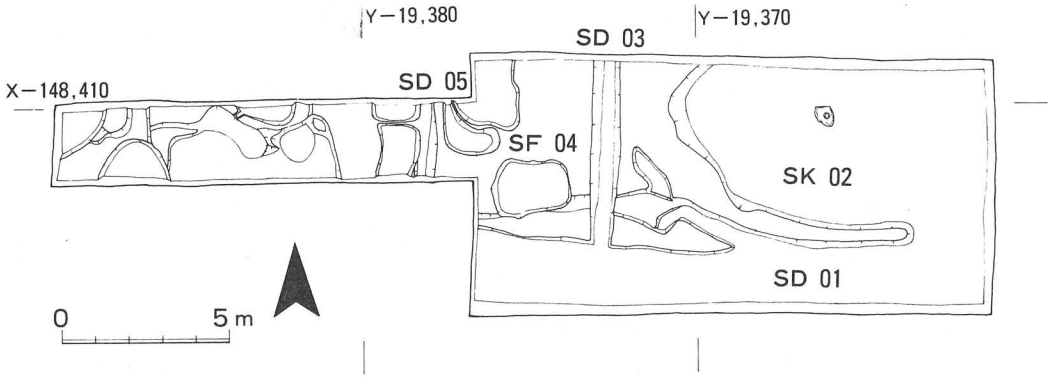

第19図　第 124 次Ｂトレンチ発掘遺構図

SD01は東西溝で幅2ｍ以上である。土壙SK02からは多量の土器、瓦が出土した。

今回の調査で検出した唯一の条坊痕跡であるSF04は幅2丈と狭いが、本調査地西方の第100次調査（右京五条四坊三坪）および、東方（六条位置）での朱雀大路の調査成果から、西二坊々間路に比定できる。また、SD01も同様に七条々間路北側溝と想定できる。朱雀大路が国土方眼に対して北で15′41″西偏することを考慮して計算した基準尺は0.296ｍ強である。これまでに坊間路・条間路の両側溝を発掘調査した例は極めて少なく、第100次調査の五条々間路で幅2丈、1980年度奈良市調査の外京五坊々間路で幅3丈を検出しているだけである。宮城門に通じる条間・坊間路以外での幅員はその場所々々によって異なっていたものと考えられよう。今後の条間・坊間路の調査がまたれる。

なお、中世の土取り土壙からは瓦器椀が出土しており、それも白石編年のⅡ期におさまるもので、土取りが12世紀代におこなわれたものと考えられる。

	X	Y
第100次調査五条々間路心	−147,353.135	−20,208.000
〃　西三坊大路心	−147,424.000	−20,179.785
朱雀大路心	−147,833.000	−18,577.850
第124次調査西二坊々間路心	−148,412.000	−19,375.500
〃　七条々間路北側溝北肩	−148,414.000	−19,370.400

第3表　　方位計測座標表

⑫　右京九条二坊十二坪の調査（第123－19次）

本調査は、大和郡山市新紺屋町1－1での郡山農協事務所等建設に伴なう事前調査で、右京九条二坊十二坪の南辺にあたり、九条大路北側溝の存在が予想された。

検出した主な遺構は近世の掘立柱穴・土壙等で、柱穴のうち2ケ所では柱根が残っていた。出土した遺物は近世の陶磁器片・瓦器等である。九条大路北側溝を始めとする平城京関係の遺構の検出を目的として、トレンチ東半分を掘り下げたが、下層は灰色粘土の地山で側溝等の遺構は検出できなかった。

Ⅵ 寺 院 等 の 調 査

① 超昇寺城の実測調査

超昇寺城は、平城宮跡の北西部に築城された近世の平城（ひらじろ）である。古く15世紀には当城のすぐ東に存在したとされている超昇寺に関連のあった超昇寺氏の築城が知られる。しかし、現在遺存する遺構の形態に整備されたのは、おそらく16世紀に入って松永、筒井両氏の抗争が激化してからのことと考えられる。

超昇寺城の範囲がどこまで及んでいたかは諸説のわかれるところで明確になし得ないが、現在、御前池の北西約100mの地点に四周を空濠で囲む方形の台地があり、この部分が当城の主郭部と考えられている。現地形から明確に判断し得る超昇寺城の遺構は、この方形郭の周囲50～100ｍの範囲に限られており、従って今回実施した実測調査もこの部分を中心に行った。

実測調査は、トラバース測量によって、予め調査区一帯に基準点を設定し、これをもとに各点間の方向線に従って平板測量を行った。平板測量には測距アリダード（WILD RK 1）を用いた。当器種は、内部に自動補正装置を備えており、高低差の激しい地形や、遠距離に際しても、測距が簡単で高精度の成果を期待できる。平板測量には、直接平板上の図に地形や等高線を書きこんでいく直接法と、平板上の図とは別にスケッチブックを併用して地物等の位置を把握し、内業において両者を合成する間接法があるが、今回のように広範囲で高低差の激しい地形には多くの測点を要するため、後者が好適であるのでこれによった。成果品は第21図のとおりである。

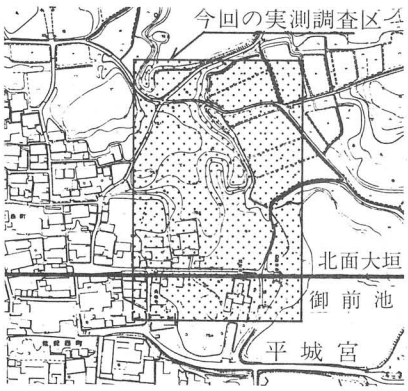

第20図　超昇寺城実測調査位置図

なお、周辺には他にも当城の痕跡の一部と思われる地形の落差が随所に認められ、今後こうした実測調査が進めば中近世の平城宮跡周辺の概要を知るうえで貴重な資料となるであろう。

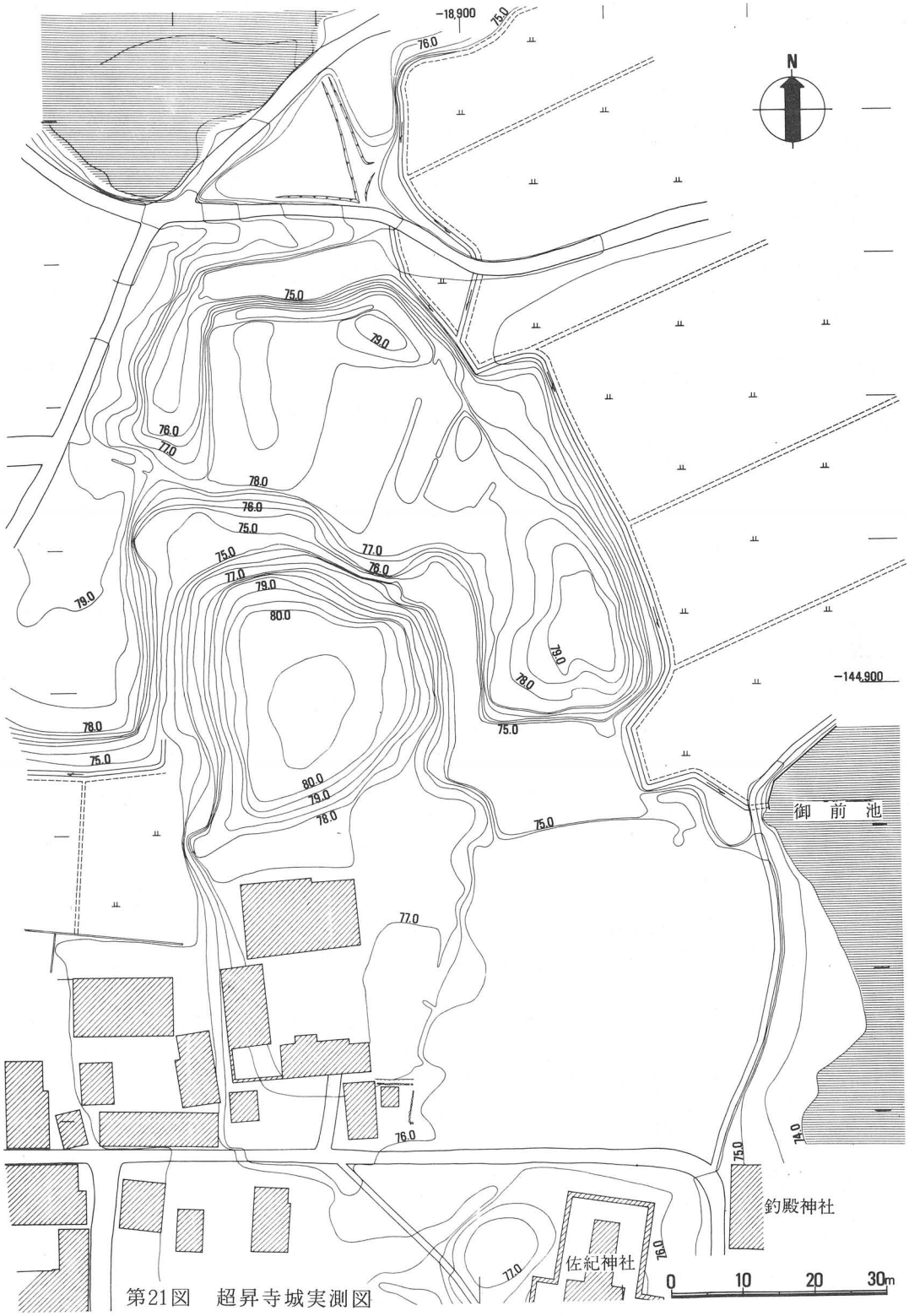

第21図　超昇寺城実測図

② **法華寺西南隅の調査**（第123－4次）

調査地は、第80次調査としておこなった阿弥陀浄土院の北西区域（現、公立学校共済組合職員宿舎）の北側で、法華寺と阿弥陀浄土院との境界位置にあたる。

遺構　遺構は耕土・床土・灰褐粘質土下の黒色粘土面（自然堆積土）で検出した。耕土上面下約40cmである。検出遺構は塀・溝・園池などである。

SA01は東西塀で、柱間寸法は10尺である。柱掘形は一辺1.2mと大きく、東側柱穴には長さ20～50cm、幅約15cm、厚さ約5cmの板材が多く入っていた。西側柱穴には南北両方向からの柱抜取痕跡がある。SA02はSA01の北にある東西塀で、柱間寸法は10尺である。西側柱穴には、30cm大の扁平な石の上に立つ柱根が残る。東側柱穴にも上部扁平な石がある。SA01のすぐ南側には幅2.7m・深さ0.5mの素掘りの東西溝があり、木簡43点、軒瓦5点のほか、土器・木製品が多量に出土した。

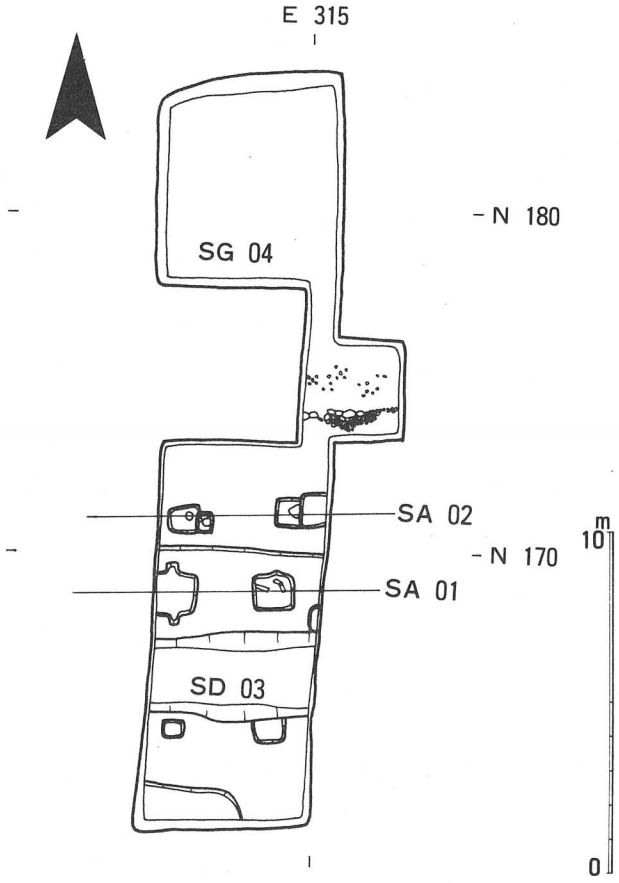

第22図　第123－4次発掘遺構図

SG04はSA01の北5mで南岸となる園池である。調査区が狭いため、池岸は東西方向の約3mのみを検出し、池の規模・形状は明確ではない。黒色粘土を約40cm掘り下げて池とする。斜面の上端に約30cm大の石を一列に並べ、その周囲は小さい河原石を黒色粘土にはりつけるようにおいて岸をつくる。埋土から木簡1点、軒瓦2点・土器類が出土した。

遺物　SD03出土の木簡の主要なものには、「狛首乙山謹解申」

「□□十二箇月利本□貳拾□□□」「兵衛狛弟山乙乙乙乙」や「二房・三房」など僧房関係のものなどがある。

土器類はSD 03・SG 04とも奈良時代後半のもので占められる。SG 04からは墨書土器（須恵器鉢A、外面に「壇」、円面硯がある。SD 03出土の木製品には墨書「廣石」のある曲物、しゃもじのほか、棒状製品、くさび形製品、建築部材などがある。

第23図　SG 04護岸石組

まとめ　今回検出したSD 03及びSA 01・SA 02は法華寺と阿弥陀浄土院とを画する施設と思われる。SD 03と第80次調査区の北端で検出した東西溝SD 845との間は坪境小路の位置にあたる。SA 01は柱掘形が大きく、法華寺の南を画する塀である。後にSA 02につくりかえられる。SG 04は規模・形状は不明であるが、法華寺の南西隅にある小さい池である。今回の調査区の北側でおこなった第95－1次調査では池岸は検出していないことから、南北幅は約10ｍとなろう。

③　**薬師寺西面大垣の調査**（第123－18次）

本調査は(株)墨運堂による通路新設に伴う事前調査で、当該地は土壇状高まりのある竹藪があり、すぐ南での発掘調査（第118－27次）によって、薬師寺の西面大垣が確認されていることから、この北延長部の検出が予測された。高まりは当該地の南端で南北約15ｍにわたって存在するが、それより北は約3ｍの落差をもって低い平坦地となっており、この位置には『醍醐本諸寺縁起集』所収「薬師寺縁起」等にみえる西北門を想定することができる。

発掘調査に先立ち、周辺を含めた24ｍ×30ｍの範囲の地形測量を行い、縮尺百分の一の地形図を作成した。

高まり部分で14ｍ×5ｍの東西に細長い発掘区（Aトレンチ）、平端部で条間小路との交点附近に2ｍ×12ｍの南北に細長い発掘区（Bトレンチ）を設定した。

遺構　Aトレンチで検出した遺構は、南北大垣SA 01とその東側にとりつく東西垣SA 02及び柱穴等である。SA 01は、地山を削出して犬行・築地本体・側溝SD 03を造成している。これが奈良時代の薬師寺西面大垣、即ち「薬師寺縁起」にみえる築垣にあたるものと考えられる。築地本体基底部幅は約2.4m（8尺）で、これも上記記録と一致する。犬行は築地本体の東側で約1.5m、西側で約1mの幅をもつ。側溝はSA 01の東側即ち寺地内にはなく、西側にのみ存在する。SD 03は西二坊大路東側溝であって、深さ約1m、幅は西肩を検出できなかったが2m以上である。東側犬行の東に中世の土器を含む焼土の堆積があり、おそらく13～14世紀頃SA 01が焼失崩壊したものと思われるが、その直後に修築されている。修築されたSA 01は基底部幅約4mの土塁状のものであり、同時にSA 02が造られている。SA 02も基底部幅約4mの土塁状のものである。柱穴はSA 01心から約4.8m東のSA 02下にあり、奈良時代のものと考えられるが性格は不明である。このほか、柱穴

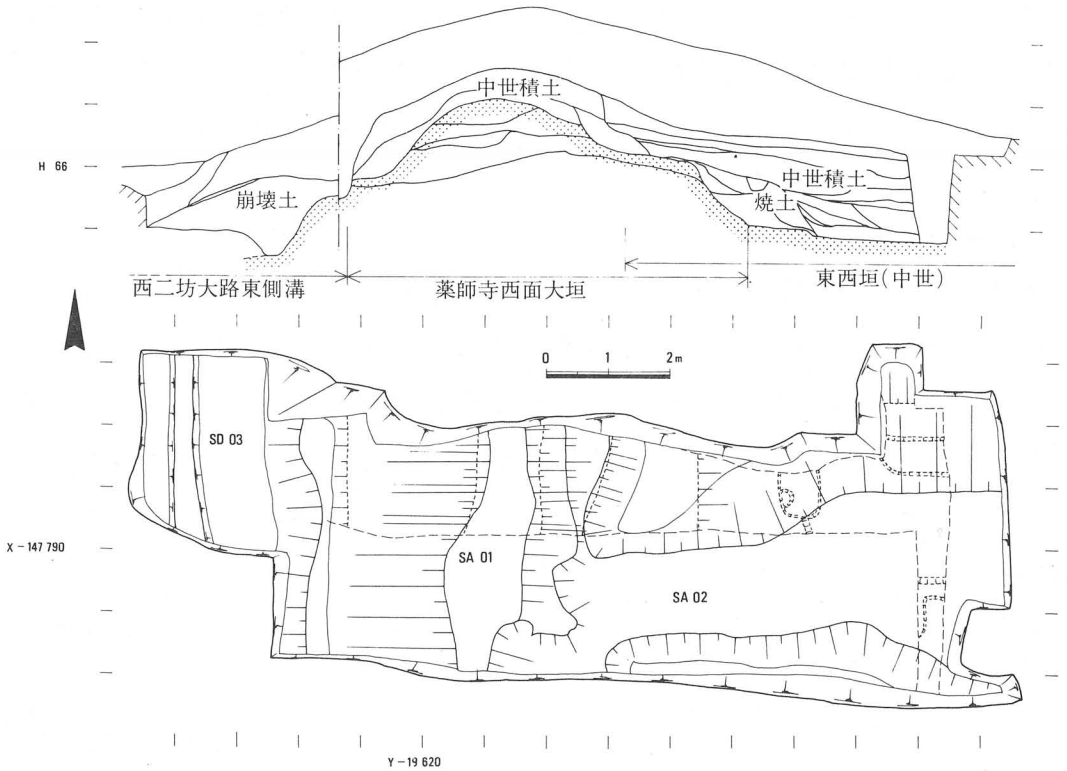

第24図　第123－18次Aトレンチ発掘遺構・断面図

より時代のやや下る溝状遺構2条があるがこれも性格は不明である。

Bトレンチで検出した遺構は、東西溝SD 04、SD 06、南北溝SD 05、SD 07、土壙SK 08、SK 09などである。SD 04とSD 05はトレンチ中央で交差しており、出土遺物から奈良時代末期頃のものと考えられる。SD 06及び一部石の護岸をもつSD 07は、SD 04・05廃絶後に掘削されたものである。SK 09は中世、SK 08は近世に掘られたものである。小穴3はいずれも中世以前のものと思われるが性格は明らかではない。

遺物　瓦・土器ともに多数出土した。瓦では、軒丸瓦6726－B型式2点、6726－E型式1点（以上本薬師寺創建瓦）、6304－E型式4点、軒平瓦6641－G型式7点、6641－H型式4点、6641－I型式1点（以上本薬師寺創建瓦）、6664－O型式1点がある。土器には、13世紀末から14世紀にかけての瓦器が多く、梵字を記した墨書土器1点が含まれている。

まとめ　以上の発掘結果から次の四点を指適することができる。

①南北大垣は構築方法及び出土瓦から薬師寺創建時の築垣と考えられる。

②出土瓦器から13～14世紀に南北大垣が修築され、同時に東側に東西垣が附加された。これらの垣は、延寶頃作成の『伽藍寺中并阿弥陀山之図』等にみえる「角院」等の子院に伴うものであろう。

③当該発掘地域は通称「カンノキヤマ」と呼ばれている。延寶2年に編纂された『薬師寺濫觴私考』には、寺地内に「金置山」と称する小山があって養老2年に伽藍を当地に移した時、薬

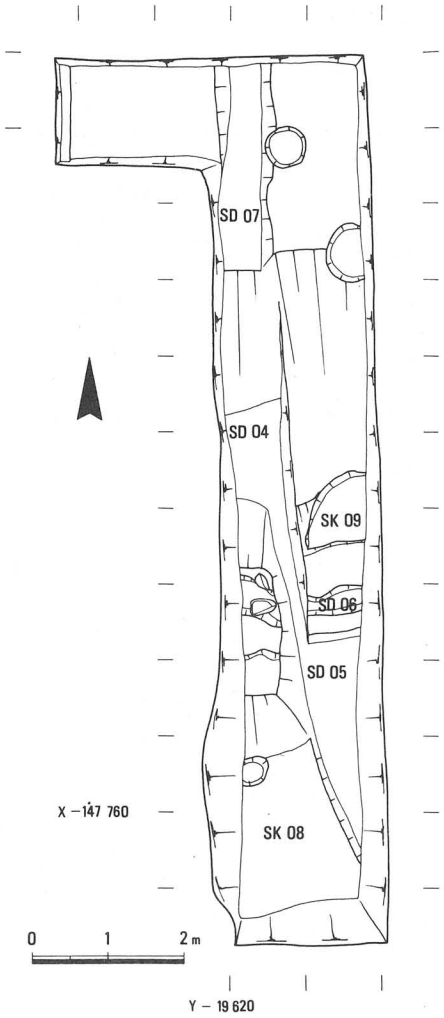

第25図　第123－18次Bトレンチ発掘遺構図

師佛像を鋳造したとの伝承を記す。この金置山が当該地区にあたると考えられるが、上記の伝承を裏付ける遺構は検出されなかった。

④薬師寺西北門を確認することはできなかったが、その推定地附近の地形・遺構等からなお存在の可能性を残している。その位置および規模については今後の課題となろう。

④　薬師寺西院跡の調査（第123－10次）

本調査は、駐車場建設予定地の事前調査である。調査地は、現在の薬師寺伽藍の西側で、西院推定地であり、西面大垣推定地に接している。現状は水田である。調査は東西14m、南北6mのトレンチを設定して進めた。

検出した遺構は、建物基壇・溝・井戸・土壙などであり、いずれも中世以降のもので、奈良時代の遺構は検出されなかった。床土直下には、ほぼ全面に焼土が認められ、この地域がかつて火災に罹ったことを示している。焼土はとくに南半部にいちじるしく、土壙SK 08・09には大量の焼土が投棄されていた。遺構のほとんどが焼土堆積上面で検出したものであり、焼土堆積下で検出した遺構はSB 01、SD 02・10である。SX 05は直径約1mの穴を掘り、瓦質土器を枠板として径約60cmにめぐらしている。ここから三方に溝が延びており、北に延びるSD 06には竹

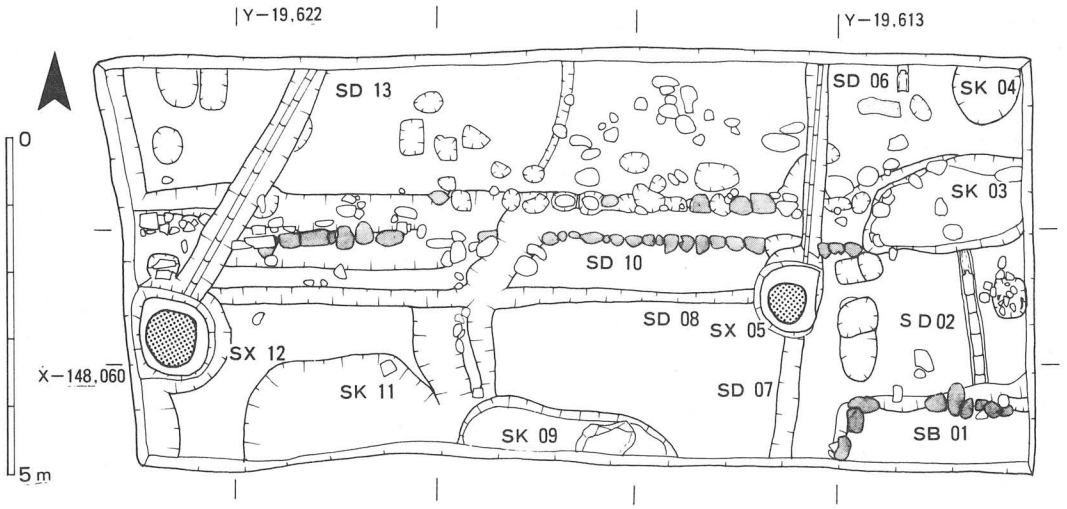

第26図　第123－10次発掘遺構図

筒が遺存しており、上水を導いたものと考えられる。SX 05はきわめて浅いので井戸ではなく、水溜めの施設と思われる。SX 12も同様の施設であるが、枠は縦板組みである。これに伴なうSD 13にも竹筒が遺存している。SB 01は川原石を縁に組んだ建物基壇である。検出の状況は、基壇外装というほど石組が整ってはいなくて、基壇土はさほど固くなく、また瓦片も含まれており、軟弱な基壇のために乱れたものとも考えられる。SD 10は、内法幅約30cmの川原石組の溝である。部分的ではあるが、石組がよく残っている。埋土から鎌倉時代の土器片が多く出土している。

さて、本調査地は薬師寺西院にあたる。伽藍の状況を描いた「薬師寺絵図」「伽藍寺中幷阿弥陀山之図」「伽藍寺中之図」などは、いずれも江戸時代の絵図であるが、これによって西院の仏堂の位置がある程度わかる。今回の調査地は、寿明院から弥勒堂にかけての位置に相当するが、建物遺構は基壇のごく一部を検出したにすぎなかったので、具体的な状況を把握するには至らなかった。焼土に含まれている瓦類、土器類は室町時代末のものであり、SD 10埋土に含まれている土器の年代とを合わせて考えると、火災は放火によって西室、養天満拝殿とともに西院も焼亡したと『薬師寺年記』に記される永正13（1516）年の火災か、西院の名はあげられていないが、五条から九条まで悉く放火されたと『薬師寺志』に記す亨禄元年（1529年）の兵火のいずれかであろう。

⑤　西大寺の調査

本調査は史跡西大寺境内での護摩堂移転地の事前調査である。当該地は本堂の東方約10mに位置し、西大寺創建以前の平城京右京三坊々間路にあたり、また、寺蔵の「西大寺々中曼荼羅図」からは鎌倉時代叡尊再興伽藍における東室の遺構が予想された。調査は南北7m・東西6.5mのトレンチを設定した。

発掘の結果、中世以降の三層の遺構面を確認した。最下層では素掘りの南北大溝1条を検出し、地表下約60cmの地山面から掘り込まれていた。この溝は上幅3.5m・底幅2.2m・深さ1.0mの逆台形断面をなし、溝底からは中世の磁器片1点が出土した。

南北溝を埋めたてた後に、全面的に黄褐色の山砂で厚さ約20cmの整地を行なっている。この上面では南北2間分（3.6m）の柱穴と根石を検出した。柱間は6尺等間と狭く、方位は北で東へ約17度振れている。中世以降近世にかけての礎石建ち建物の一部と考えられる。

発掘区北側ではさらにこの遺構を覆って灰褐砂質土で整地が行なわれている。上面では焚火の跡かと思われる焼土の詰まった浅い窪みや、根石1ケ所を検出した。これらの遺構は、さらに近・現代の瓦片が多数混った厚さ10cmほどの表土で覆われている。

以上のように、発掘区が狭いため当初予想された奈良時代の条坊遺構や中世の東室遺構を確認することはできなかった。今回検出した南北大溝は古図等によっても知られていない遺構であり、時期的には寺の平安衰退から鎌倉復興の間に位置付けられる可能性が考えられ、西大寺伽藍の変遷を解明する上で重要な手がかりとなる。

また、現西大寺南門の西方約30mの所でも発掘調査（第123－13次）を行なったが、斜行溝1条と円形土壙を検出したのみで、奈良時代の顕著な遺構はみられなかった。

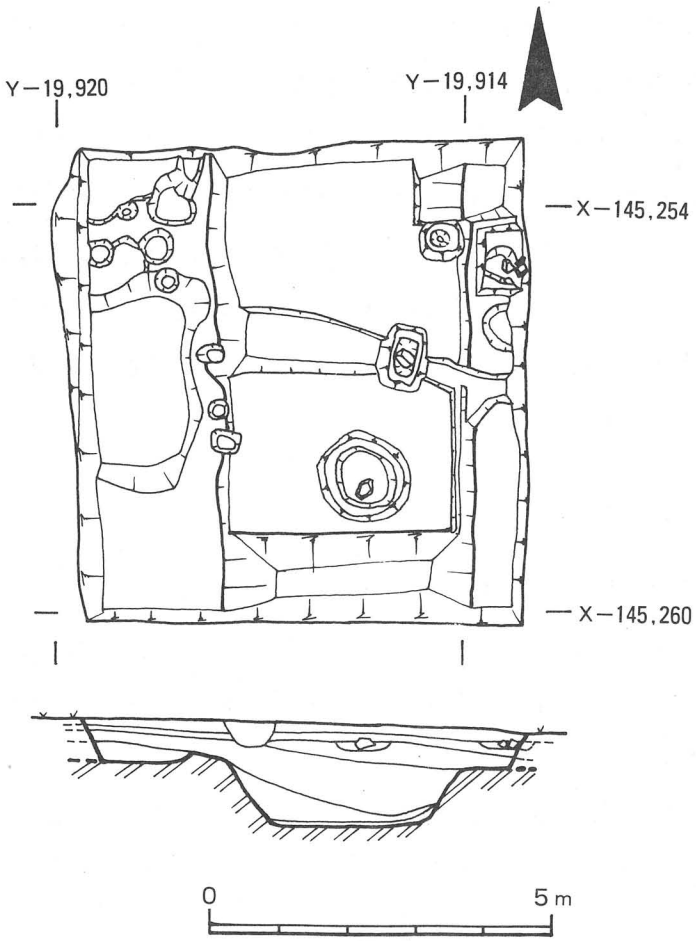

第27図　西大寺護摩堂移転地発掘遺構・断面図

⑥　法起寺の調査

法起寺収蔵庫建設に伴う事前調査で、奈良県教育委員会と奈良国立文化財研究所が合同で実施した。調査地は、石田博士の復原による講堂の西、北回廊の北接部に当る。飛鳥～奈良時代の遺構には、ＳＸ01、ＳＤ04・12・13、ＳＢ06・15がある。

ＳＢ06は掘込み地業を施した建物基壇で、国土方眼北に対し北で西に３度振れる。地業はわずかしか残っていない。ＳＤ04は、北で西に28度振れる石敷南北溝で、ＳＢ06の掘込み地業に重なる別の掘込み地業内に、底石のみ残存する状況で検出した。聖天堂西側で検出した石組斜行溝、三重塔の南で検出した石組溝と方向が一致する。掘込み地業に伴うことから礎石建物の東側雨落溝と考えられる。ＳＸ01は、ＳＤ04と関連する版築土下で検出した。ＳＢ06に関連する遺構と思われるが、性格不明である。ＳＤ12・13は、既に昭和36年の石田博士の調査で検出されたもので、西回廊の西側、北回廊の北側の地覆抜取溝に想定されたものである。ＳＢ15は、掘立柱の建物または塀であろう。本調査で、時代は特定できなかったが、２つの基壇建物の存在はを明らかにできたことは大きな成果であった。

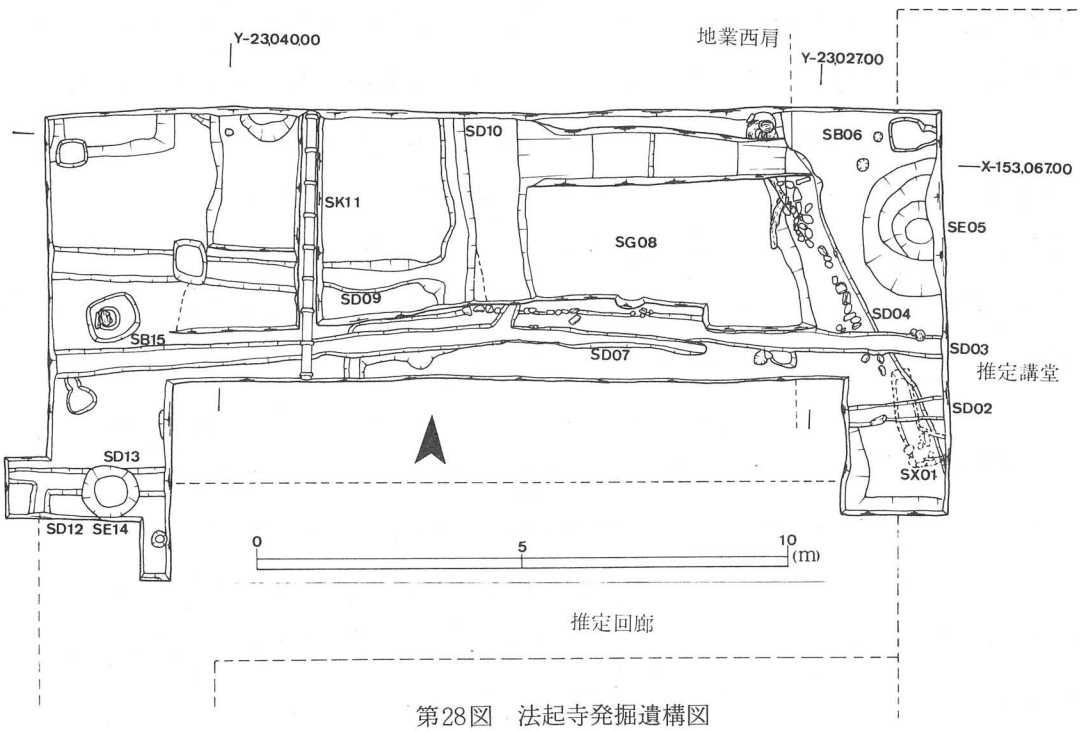

第28図　法起寺発掘遺構図

⑦　法隆寺の調査

法隆寺防災工事に伴う調査を昨年度に引続き橿原考古学研究所と共同で行なった。本年度は、西院を中心とし、昭和55年６月から昭和56年３月まで、合計60ケ所・面積約1000㎡を発掘した（第37図）。発掘地は旧導水管埋設箇所・埋設予定地であるが、重要な遺構を検出した部分では管を迂回させるために遺構の範囲確認調査を行なった。ここでは、顕著な遺構を確認した西室周辺地区、講堂東地区、旧回廊地区及び現回廊基壇の断ち割りの成果について報告する。なお、８月に南面大垣南側の町道舗装工事に先立つ事前調査も行なった。当該地は若草伽藍の塔基壇西隅にあたっていたが、後世の削平により、遺構は検出されなかった。

1　西室地区（第29図）

西回廊と現西室に挟まれた地域には、承暦年間に焼失した当初の西室が存在したと考えられている。第３トレンチでは、東西溝１条、南北溝１条、瓦敷および瓦列、礎石据付け穴と思われる小穴、瓦器・瓦を含む大土壙を検出した。南北溝SD 01は、一部しか残存していないが、両岸を石で護岸している。幅約60㎝、深さ約30㎝。奈良時代～平安時代の瓦・土器および中世の瓦器が少量出土した。東西溝SD 02は東側が新しい土壙で壊されていたが、SD 01と接続するものと考えられる。瓦列SX 03はSD 01の西岸から始まり、東西方向に配している。またSD 01の西約３ｍの地点には、南北方向の瓦列SD 04がある。SX 03・SD 04は丸瓦の凸面を上に順次玉縁に重ねるように組んでいる。SX 03と類似した遺構は、聖霊院の解体修理に伴う発掘調査でも検出されており、基壇の土留めと考えられている。SD 04は丸瓦列の下に平瓦凹面を上にして組んだ瓦列があり、これは排水施設である。SD 04はSD 02を埋めた後に設けている。SX 03・SD 04及び周辺の瓦敷は後世の火を受けている。SK 05は小礫が詰まった小さな穴で礎石据付け穴の可能性がある。これに対応する礎石据付け穴を確認するため、SK 05の西約10ｍの地点に第６トレンチを設けたが、第１トレンチの西南部の中世の大土壙SK 06がここまで及んでおり検出できなかった。第５トレンチでは、SD 02の北５ｍの地点で鉤の手に折れ曲る溝SD 07・08を検出したが性格は不明である。

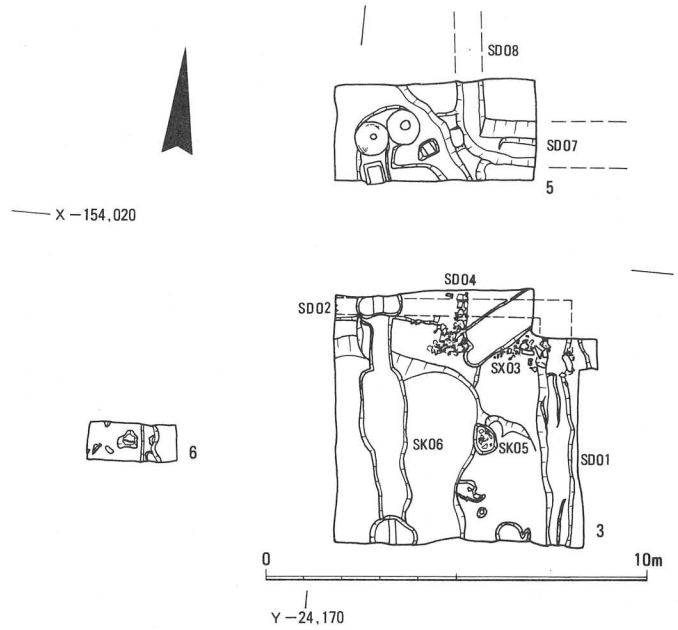

第29図　西室地区発掘遺構図

当初の西室は『法隆寺別当次第』によれば承暦年間（1077～81年）に落雷のため北頭一房を残し焼失し、以後再建されなかったとある。今回検出したSD01、SD02、SX03、SD04は焼失前の西室に関連する遺構と想定され、SD01・02は基壇を回る溝と考えれば、今回は北一房の一部を検出したことになる。SD01、SX03の位置関係から焼失前の西室は東室と対称の位置に配されていた事が明らかになった。東室の規模は資財帳記載の四僧房のうち、長さ17丈5尺のものと一致することから、西室も東室とさほど規模に差がないとすれば長さ18丈1尺の僧房を当てるのが適当ではないだろうか。

2　講堂東地区（第30図）

講堂東地区は『聖徳太子伝私記（抄）』では、「次三面僧房。此講堂之東浦在北室跡。石居少々残見。講堂同時焼失了。中昔比也。（以下略）」とあり、また、昭和36年の台風で松が倒れた時、その根本に礎石のあったことを確認しているところから、この地域に北室関連遺構の存在が予想された。

第7トレンチでは地表下約30cmで焼土を混えた瓦層に当り、この瓦層の下で北室に関連する遺構を検出した。検出した遺構は、東西溝1条・南北溝1条、掘立柱塀2条である。南北溝SD09、東西溝SD10は両岸を瓦と石で護岸され、残りの良い部分では幅約0.4m、深さ0.2mで互いに接続するが、SD09はさらに北に延びる。SA11は径約10cm程の柱根を留め、柱間2.2mの1間分を検出した。SA11はSD10と方位を揃える。SA12はSA11・SD10とは方向を異にする柱列で2間分を検

出した。建物の可能性もある。国土座標に対する方位の振れは若草伽藍の振れに近い数値を示し、西院伽藍創建以前の可能性がある。以前確認されていた礎石は原位置を保っていず、遺構との関わりはわからない。礎石は方形で上面は一辺80cmを測る。

SD09・SD10は建物基壇を囲る雨落溝と考えられ、位置的に北室に伴うものである可能性が強い。新たに埋設する導水管が北室の近辺に予定されているため、北室の範囲を確認することが必要になり、第9・11・14トレンチを設定した。第9トレンチでは南の雨落溝SD14、第14トレンチでは東の雨落溝と考えられる溝SD15を検出した。これらの溝から北室の基壇規模を復原すれば、東西35.4m、南北12.4mとなる。軒の出を考慮すれば、資財帳に長さ10丈6尺、幅3丈8尺と記す僧房に比定できよう。

講堂にとりつく東側北面回廊を断ち割った第28トレンチでは、SD09の延長部を確認するとともに、SD09の西で石と瓦で護岸した南北溝SD16を焼土層下で検出したが性格は不明である。両者は方位を揃え、溝心々で2m離れた位置にある。

3　旧北面回廊地区（第31図）

現在鐘楼・経蔵を経て、大講堂にとりつく北面回廊は、当初、講堂の前で閉じるものであった。これは『資財帳』から推定でき、浅野清氏の調査で北側の雨落溝が検出され、その実在が証明された。旧導水管がこの回廊の位置に埋設されているため、今回第10・18・19の3トレンチを設定し、旧回廊位置の再確認を行なった。各トレンチともに、後世の撹乱がいちじるしく、基壇はすでに削平されていたが、北雨落溝SD18を検出した。とくに第10トレンチでは凝灰岩北側石の一部を検出した。南側石は、わずかに痕跡をとどめるのみである。溝幅は約0.5mを測る。第18・19トレンチでは凝灰岩片がみとめられただけである。南雨落溝SD19は第10トレンチで検出した。幅は1.3mである。この結果から、基壇幅約6.5mの規模に復原できる。

第19トレンチ南端の土壙SK20からは飛鳥時代から中世にいたる瓦が多量に出土した。また第18トレンチでは、平安時代の土器を埋納したピットSX21を検出した。

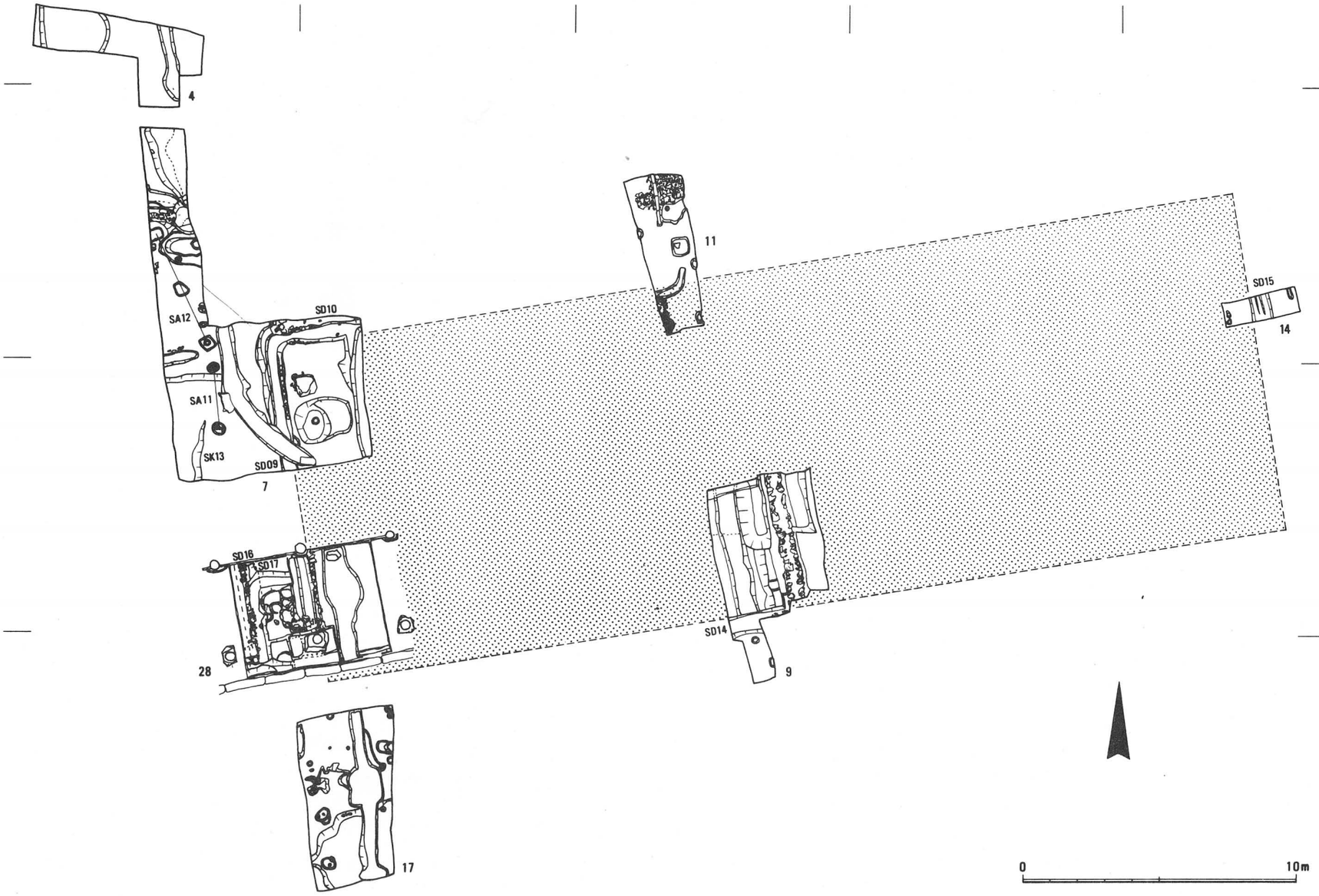

第30図　講堂東地区発掘遺構図

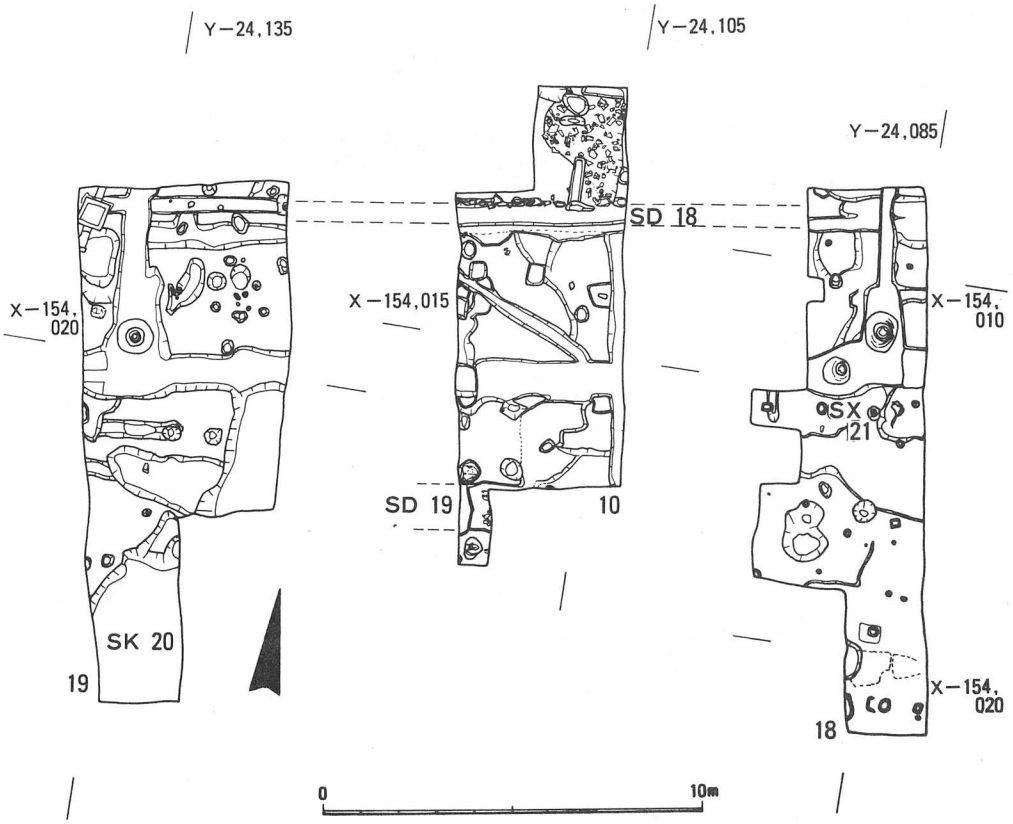

第31図　旧北面回廊地区発掘遺構図

4　現回廊地区（第32図）

回廊地区では導水管の通る位置に11ケ所のトレンチを設定した。上面は各トレンチともに、大正修理の際の積土がみとめられる。第23・25トレンチでは、地山上に版築が約30㎝の厚さで行なわれている。第23トレンチでは版築土中から、平安時代初期の須恵器甕（第34図）が出土した。これは、この頃に基壇の部分的な改修が行なわれたことを示している。回廊南側の第26トレンチ地山高は、第23トレンチの地山高に比し約１ｍ低く、寺造営にあたり、大規模な切土が行なわれたことがわかる。第24トレンチでは地山上に原堆積土があり、旧表土も認められる。

その上に約40㎝の厚さで整地を行なった後に、版築が約60㎝の厚さで行なわれている。地山面までは、現回廊上面から約1.3ｍを測る。回廊内外の第22・29トレンチでも地山面までは同様の深さである。整地土は両トレンチで認められるが、第22トレンチでは中世にほとんどが削平される。また、第22トレンチでは、現基

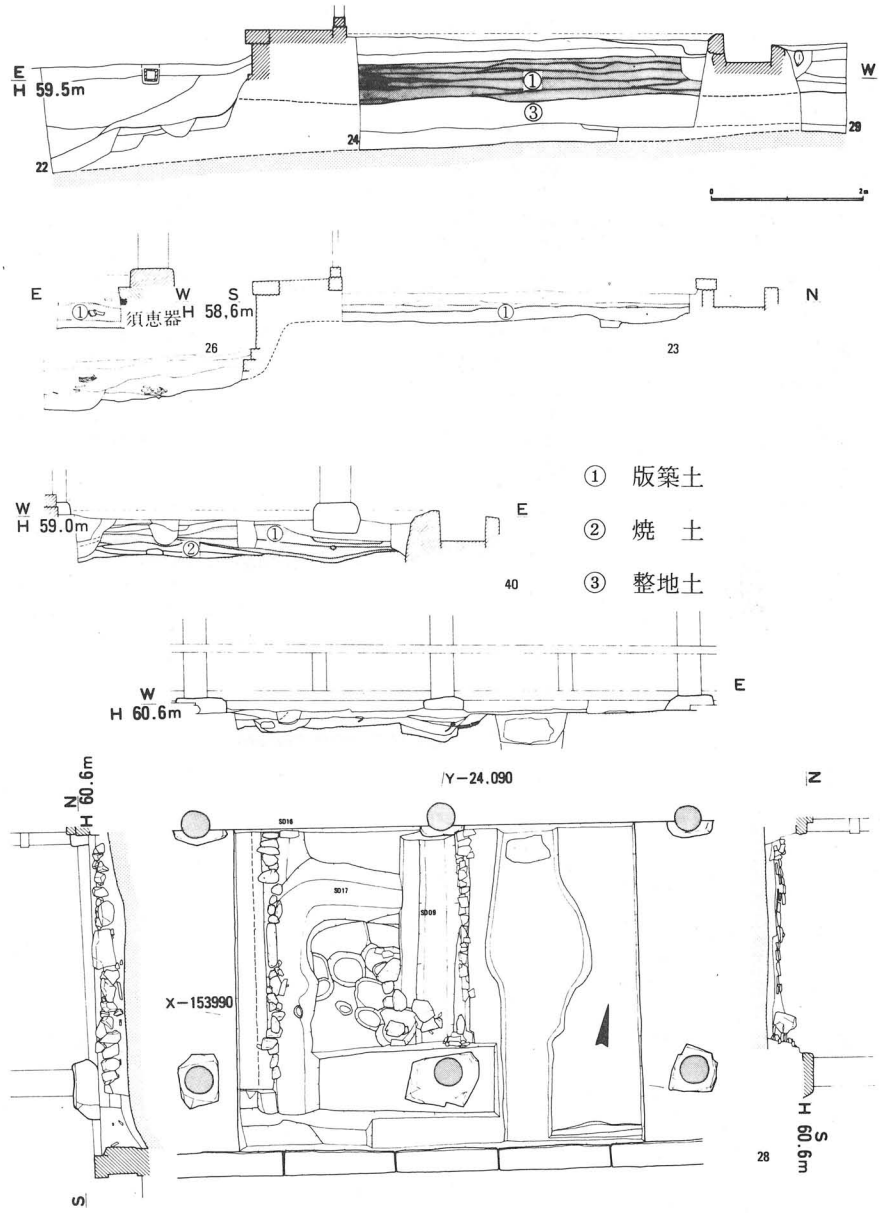

第32図　現回廊地区発掘遺構断面図

壇の下で当初基壇の地覆石と考えられる凝灰岩列ＳＸ 22を検出した。北面回廊は大講堂と同じく地山削り出しの基壇である。南側の第17トレンチの地山との差は約１ｍあり、ここでも大規模な切土が行なわれていることがわかる。第40トレン

チでは、地山上に焼土の堆積があり、その上に版築が行なわれる。版築土内にも木炭が混入している。焼土層からは鉱滓が出土し、西面回廊近辺で金属製品が作られたことを示している。

5　遺物（第33～36図）

今回の調査で出土した遺物の年代は飛鳥時代から現代にいたる。瓦がその大半をしめ、軒瓦は521点（12月末日現在）にのぼり、うちわけは飛鳥時代9点、白鳳時代156点、奈良時代11点、平安時代107点、中・近世238点である。その他、鬼瓦、隅木蓋瓦、鴟尾、面戸瓦などの道具瓦や塼が出土した。第33図1•2は若草伽藍創建時の軒丸瓦で、回廊内の土壙SK20から出土した。3・4は西院創建時の組み合わせである。ヘラ書きの文字を記した塼（第35図）がある。「貞観八年七月十日請酘□」と読める。しかし「酘」は異体字にも見られず、可能性としては、醍・酥・醴が考えられ、いずれも酒にかかわる意味をもつ。瓦工の戯書であろうか。第7トレンチ土壙SK13から出土した。また、人物または仏像の右肩を凸

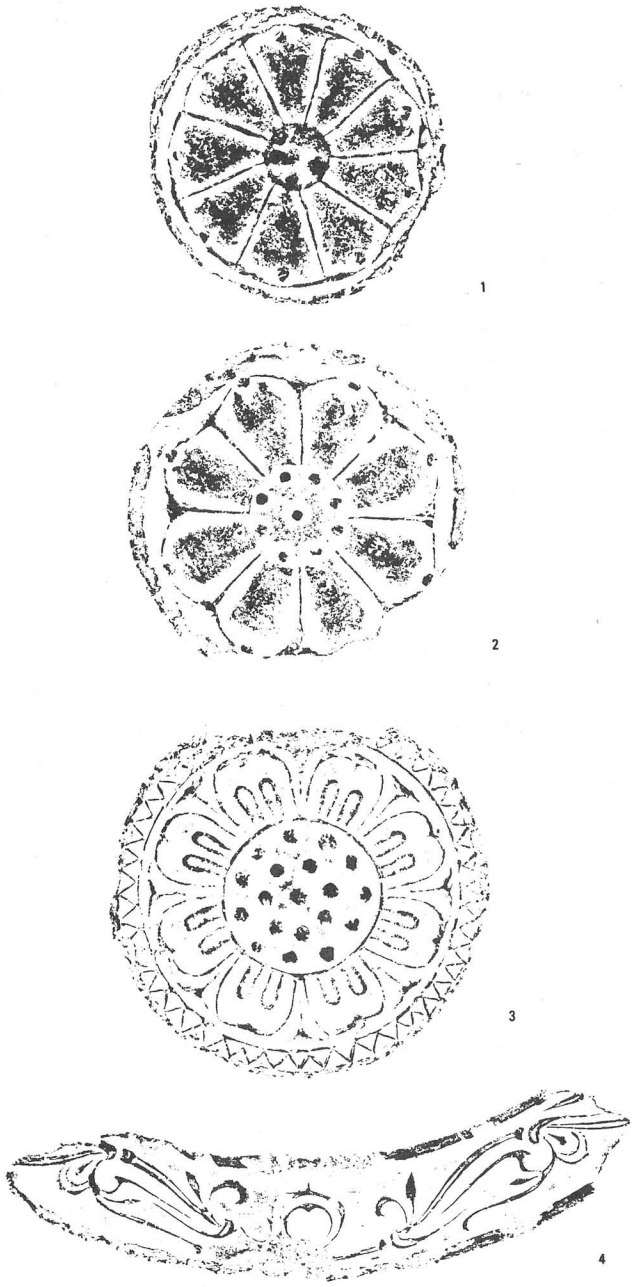

第33図　出土軒瓦

面にヘラ描きした平瓦が第19トレンチ土壙SK20から出土した。唐草文様をもつ隅木蓋瓦(第36図)が2点出土。中心飾りのあるものが第3トレンチから、三角形の刳りをもつ破片が第18トレンチから出土した。両者を合わせて復原すると、文様は中心飾りから左右へそれぞれ4回反転する均整忍冬唐草文で、2種のパルメットが交互に表現され、幅36cm・長さ42.6cmに復原できる。時代は文様の特徴からみて、7世紀末葉から8世紀初頭である。

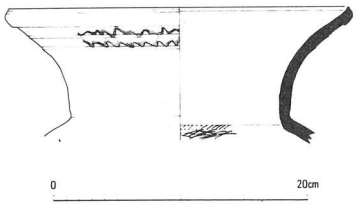

第34図　須恵器甕

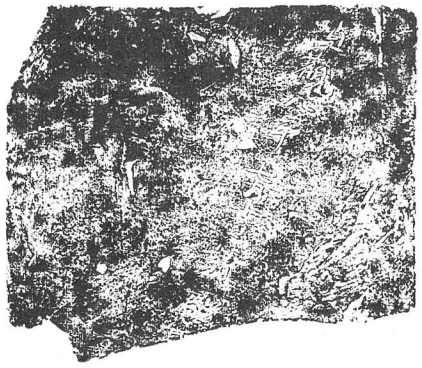

第35図　ヘラ描き塼

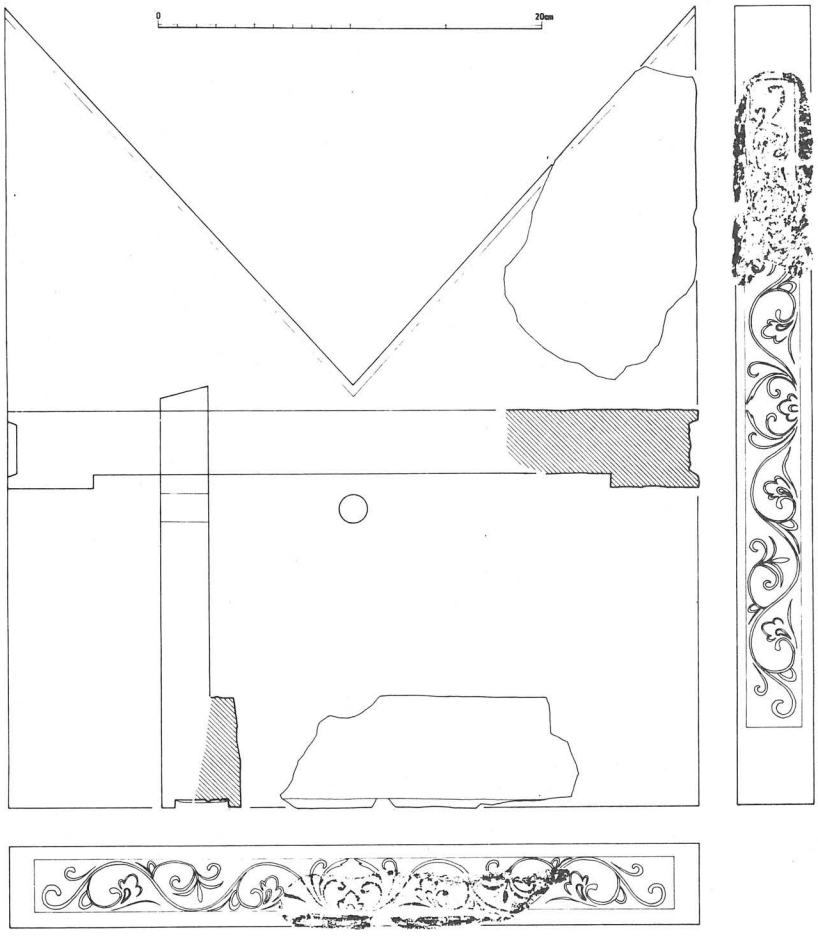

第36図　隅木蓋瓦

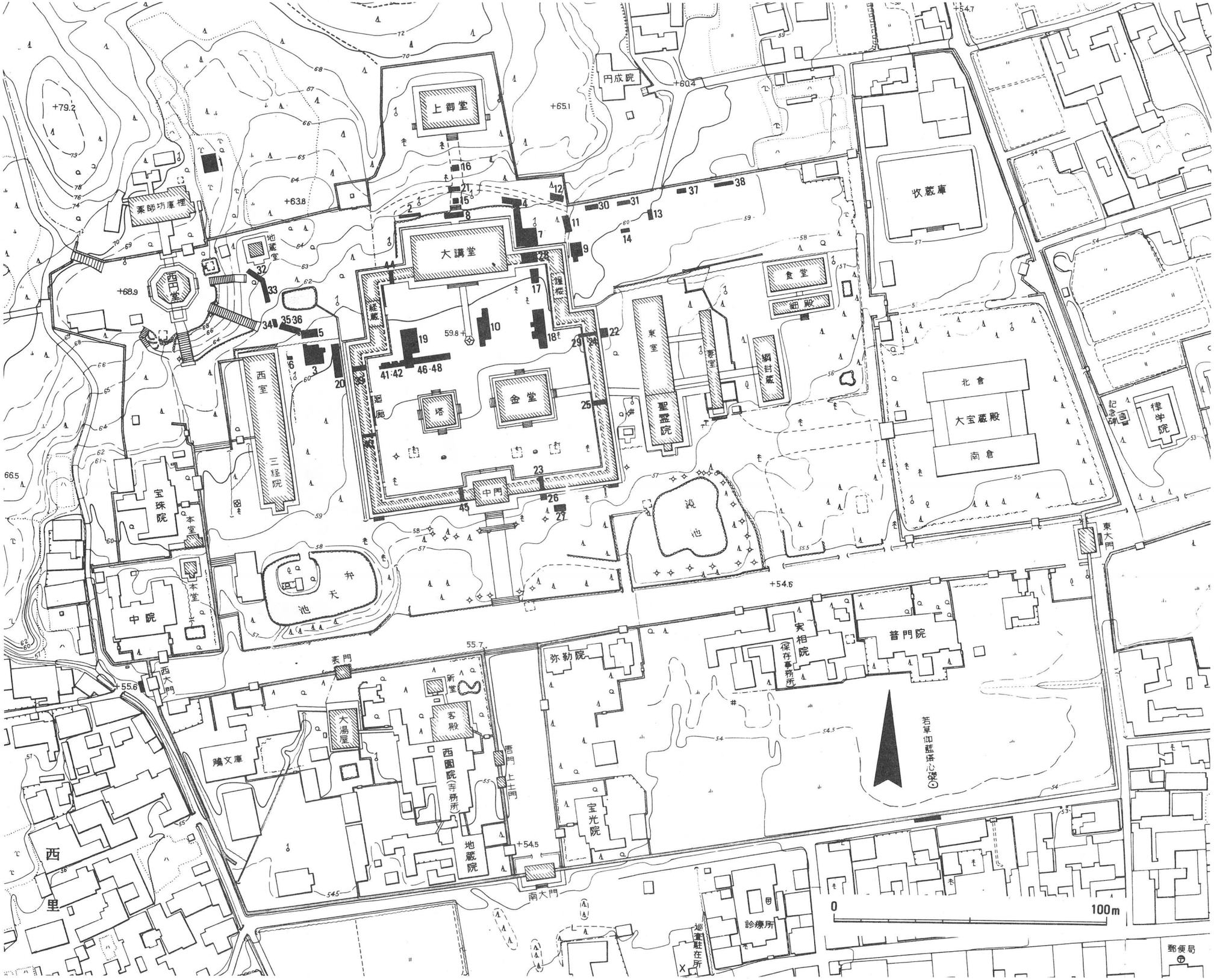

第37図　法隆寺発掘調査位置図

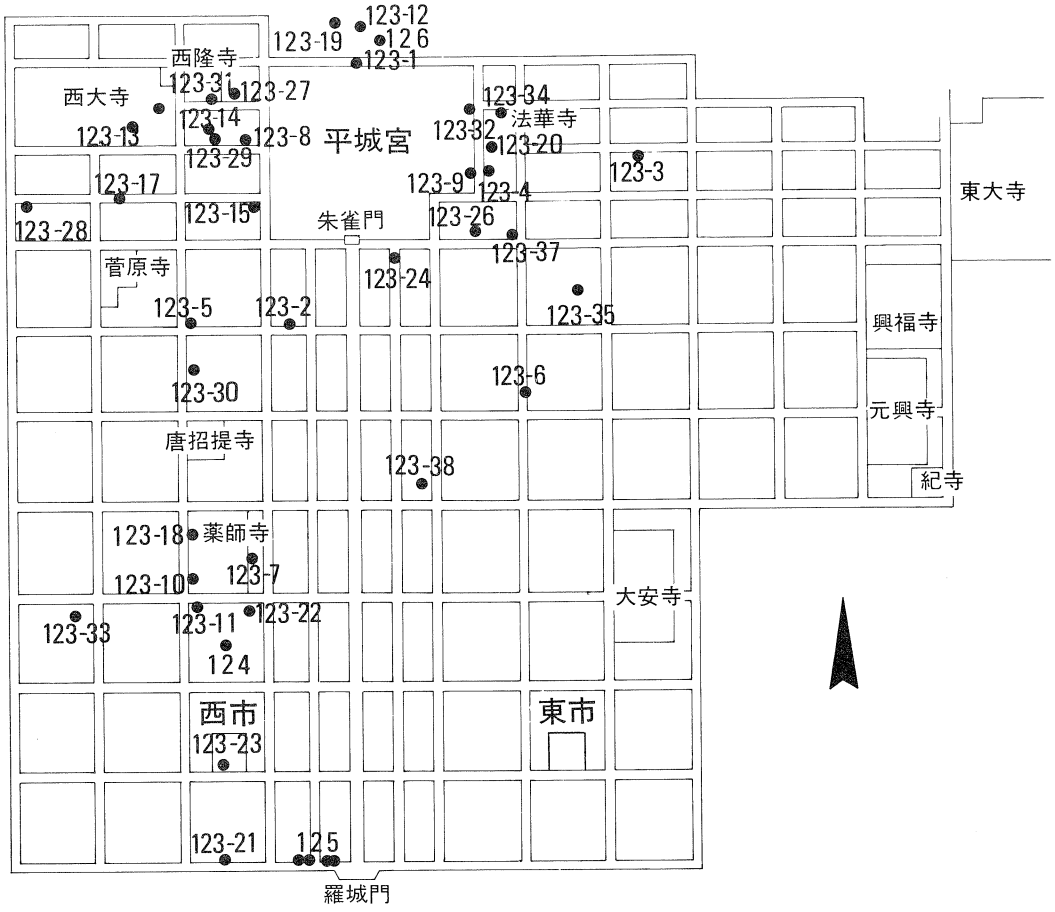

第38図　平城京発掘調査位置図